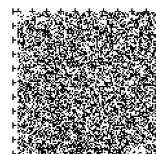
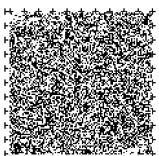


### 第3章 高齢者計画・第八期介護保険事業計画の成果 と今後の方向性

---





## 1 計画等の策定と推進

## (1) 「みたか高齢者憲章」に基づく施策の推進

## ① 「みたか高齢者憲章」に基づく施策の推進

## 成 果

「みたか高齢者憲章」の理念を実現するための基本目標である「地域共生社会の実現」及びこの基本目標を実現するための5つの基本方針に基づき、高齢者施策を推進しました。

## 現状の課題

社会状況の変化に対応し、課題を解決するための施策を検討していくことが必要となります。

## 取組の方向性

引き続き「みたか高齢者憲章」に基づき、社会状況の変化を的確に捉え、高齢者施策を推進します。

## (2) 「健康福祉総合計画 2022（第2次改定）」の推進

## ① 「健康福祉総合計画 2022（第2次改定）」の推進

## 成 果

三鷹市健康福祉審議会を4回開催し、委員となっている関係機関の代表等と情報共有するとともに、関係部署・機関と連携し、事業を推進しました。

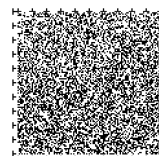
	令和3年度	令和4年度
健康福祉審議会の開催	3回	4回

## 現状の課題

同計画に基づく施策・事業に関わる部署・機関が多岐にわたるため、きめ細やかな連携が必要となります。

## 取組の方向性

確定した「健康福祉総合計画 2022（第2次改定）」に基づき、部内及び関係各部課で事業を進めていきます。また、計画の後期に当たるため、次期の計画策定を見据え、事業の実施とともに課題の洗い出し等を行っていきます。



### (3) 「介護保険事業計画」の策定と推進

#### ① 「介護保険事業計画」の策定と推進

##### 成 果

###### ア 関係部署等との連携

「みたか高齢者憲章」に基づき、第八期計画の推進を行いました。

###### イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開

第八期計画に基づく施策の評価等については、本計画に掲載することで、公表を行っています。

###### ウ 国保データベース（KDB）システム等を用いた分析結果の利活用

高齢者の介護予防や心身の機能改善につながるデータの抽出について検討を行いました。

##### 現状の課題

###### ア 関係部署等との連携

関係部課、外郭団体等、本計画に関連する部門が多岐にわたるため、取組に係る情報共有を適宜適切に実施していく必要があります。

###### イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開

保険者機能強化推進交付金の評価指標の見直しが毎年行われるため、当該評価指標を活用した継続的な評価が困難であることが課題です。

###### ウ 国保データベース（KDB）システム等を用いた分析結果の利活用

国保データベース（KDB）システム等の情報の活用方法について、先進的な取組を行っている自治体の事例などを参考にしながら、本計画期間中に検討し、分析結果について、次期計画に反映していく必要があります。

##### 取組の方向性

###### ア 関係部署等との連携

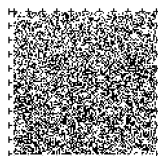
三鷹市における介護保険事業の円滑な推進のため、関係各部課と連携して「高齢者計画・介護保険事業計画」の策定と推進を行います。

###### イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開

引き続き、関係各所との連携を適切に行います。計画における達成目標の設定方法及び評価手法について検討し、より実効性のある計画としていきます。

###### ウ 国保データベース（KDB）システム等を用いた分析結果の利活用

計画的にKDBデータ等を分析し、介護予防事業等に反映していきます。



## (1) 高齢者の就業支援

## ① 高齢者就業支援事業の推進

## 成 果

ア 「わくわくサポート三鷹」の運営の支援

補助金を交付し、わくわくサポート三鷹の運営を支援しました。

	令和3年度	令和4年度
求職者数	1,862人	2,451人
就職者数	76人	81人
セミナー・面接会等 就業促進事業利用者数	1,807人	2,284人
多様な働き方に関する 情報提供件数	11件	74件

イ シルバー人材センターの運営支援

補助金を交付し、シルバー人材センターの運営を支援しました。

	令和3年度	令和4年度
会員数	1,731人	1,735人

ウ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討

他市の事例の把握に努めました。

## 現状の課題

ア 「わくわくサポート三鷹」の運営の支援

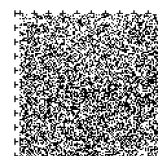
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して面接会やセミナー等を実施しました。コロナ禍前と比較すると求職者及び利用者数等は増加傾向にありますが、依然としてコロナ禍前の実績を下回るため、周知方法等を検討していく必要があります。

イ シルバー人材センターの運営支援

多岐にわたるシルバー人材センターの安定的な事業運営と事業拡大のために、事業を担う会員獲得が必要です。また、多くの会員が自ら能力を活かして地域で働けるよう、多様なニーズに応じた就労機会の拡大及び確保が必要です。

ウ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討

有効性・ニーズの検証が必要です。



## 取組の方向性

- ア 「わくわくサポート三鷹」の運営の支援  
引き続き、「わくわくサポート三鷹」と連携し、高齢者の就業機会の創出及び多様な働き方についての情報提供を実施します。
- イ シルバー人材センターの運営支援  
引き続き、補助金の交付等により運営を支援していきます。
- ウ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討  
引き続き情報収集を行っていきます。

## (2) 生きがい活動の充実

### 成 果

#### ① 生きがい活動の支援・充実

- ア 高齢者社会活動マッチング推進事業の充実

I C T関係講座やバス研修等を通して登録会員数の増加を図りました。

	令和3年度	令和4年度
登録会員数	3,075人	3,069人

- イ 多様な社会活動等の推進

老人クラブの活動への助成を行いました。

	令和3年度	令和4年度
会員数	1,714人	1,506人

- ウ 生きがい活動の場の提供

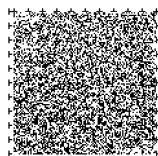
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

#### ② 生涯学習、市民スポーツ活動の推進

- ア 生涯学習活動への参加機会の充実

(ア) シニア世代を対象とした「むらさき学苑」において、受講者からのアンケートを基に、より市民ニーズに合った内容の講座を実施しました。また、「新しい生活様式」に適応するために、「Z o o mの使い方講習会」初級編及び中級編を実施しました。

		令和3年度	令和4年度
「Z o o mの使い方講座」初級編	開催	2コース4回	2コース4回
	参加者数	延べ76人	延べ67人
「Z o o mの使い方講座」中級編	開催	1コース1回	1コース1回
	参加者数	19人	19人



(4) 三鷹ネットワーク大学、杏林大学及びブルーテル学院大学と連携して市民聴講生事業を実施し、高齢者福祉を含む多岐にわたる分野の講義の提供を行いました。

	令和3年度	令和4年度
受講者数	3人	20人

#### イ 健康・体力システムの活用

健康アプリ、ウェアラブル端末の急速な普及を受け、事業内容の見直しを行い、令和4年8月末をもって健康・体力相談支援システムの提供を終了するとともに、健康・体力相談事業利用枠等を拡充しました。

	令和3年度	令和4年度
システム活用件数	75件	37件

#### ウ 「健康体操」等スポーツ・レクリエーション活動の推進

三鷹開村100周年を記念して作成した「三鷹体操」について、市民が一つひとつの動作を見ながら楽しんで取り組んでもらえるよう、動画及び解説書を現代風にリニューアルしました。また、市主催の事業において、準備体操として「三鷹体操」を実施し、普及活動に努めました。

#### エ 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

みたかスポーツフェスティバルやボッチャみたかカップ等を実施し、高齢者や障がい者の方も参加できるスポーツ活動の機会の充実を図りました。

	令和3年度	令和4年度
スポーツフェスティバル参加者	延べ636人※	延べ14,000人
ボッチャみたかカップ参加者	74人	86人

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、事前申込み制で実施しました。

## 現状の課題

### ① 生きがい活動の支援・充実

#### ア 高齢者社会活動マッチング推進事業の充実

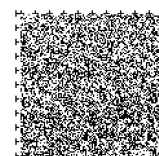
70代、80代の会員の割合が増えており、60代の会員の割合が減少しています。活動に参加できない会員への取組が課題です。

#### イ 多様な社会活動等の推進

高齢者が地域で活躍できるよう、関係機関と連携した活動支援が必要です。

#### ウ 生きがい活動の場の提供

公共施設の有効活用について検討が必要です。



## ② 生涯学習、市民スポーツ活動の推進

### ア 生涯学習活動への参加機会の充実

「Zoomの使い方講座」は初級編より中級編の申込倍率が高くなっており、受講希望者のレベルが上がっている状況です。中級編のコース数を増やすなど、検討が必要です。

現在連携していない大学について、今後は実施方法も含めて検討していく必要があります。

### イ 健康・体力システムの活用

令和4年8月末をもって提供を終了した健康・体力相談支援システムに代わり、利用枠等を拡充した健康・体力相談事業について、多くの市民に利用いただけるよう広く周知が必要です。

### ウ 「健康体操」等スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の間での「三鷹体操」の定着度が向上していないことから、関係機関と連携した普及のほか、気軽に運動ができるきっかけづくりと運動習慣の定着につながる取組が必要です。

### エ 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

みたかスポーツフェスティバルについて、障がいのある方の参加が少ない現状があることから、魅力あるイベントに向けたニーズの把握と、関係機関と連携した周知が必要です。

## 取組の方向性

### ① 生きがい活動の支援・充実

#### ア 高齢者社会活動マッチング推進事業の充実

会員数ではない、新たな指標で目標を設定することを検討します。

#### イ 多様な社会活動等の推進

老人クラブの活動への助成など、高齢者が地域で活躍できるよう、関係機関と連携した活動支援を行います。

#### ウ 生きがい活動の場の提供

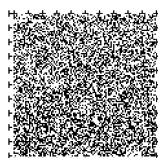
公共施設の有効活用について引き続き検討します。

### ② 生涯学習、市民スポーツ活動の推進

#### ア 生涯学習活動への参加機会の充実

「Zoomの使い方講座」について、初級編・中級編のコース数の見直しや応用編の設定を検討していきます。

新型コロナウイルス感染症による影響が落ち着いてきたこともあり、受講者数は増加しています。今後も、より多くの方に受講いただけるように、実施方法やプログラムなどの検討をしていきます。





イ 健康・体力システムの活用

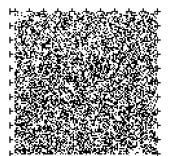
令和4年8月末で提供を終了した健康・体力相談支援システムに代わり、利用枠等を拡充した健康・体力相談事業において、運動を取り入れた健康づくりの支援に取り組み、市民の運動習慣の定着を一層図ります。

ウ 「健康体操」等スポーツ・レクリエーション活動の推進

イベント時の体操に留まらず、より市民にとって身近な体操となるよう普及活動を続けていきます。

エ 高齢者や障がい者のスポーツ機会の充実

みたかスポーツフェスティバルについては、障がいのある市民により多くご参加いただけるよう、周知方法やイベント内容等を検討していきます。ボッチャみたかカップについては、引き続き誰でも自由に参加できる大会として広くPRし、運営していきます。



### (3) 地域福祉の担い手としての活動支援

#### ① 地域福祉の担い手としての活動支援

##### 成 果

##### ア 地域福祉ファシリテーターの養成

ルーテル学院大学及び三鷹市社会福祉協議会と連携して、地域福祉ファシリテーター養成講座を実施しました。

	令和3年度	令和4年度
地域福祉ファシリテーター 養成講座修了者数	8人	6人

##### イ 傾聴ボランティアの養成

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は対面での傾聴ボランティア活動を中止していましたが、Zoomや電話を活用した傾聴を行い、令和4年12月には施設での活動を一部再開しました。

	令和3年度	令和4年度
傾聴ボランティア 養成講座修了者数	16人	実施なし

##### ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築

	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター数	10,113人	10,842人
うちキッズサポーター	1,369人	1,628人

##### エ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

高齢者の居場所づくりとしてのサロン事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込み制にするなど工夫して実施しました。また、ラジオ体操やウォーキング、介護予防体操など様々な事業を実施しました。

##### オ 地域で活躍している人財との連携強化

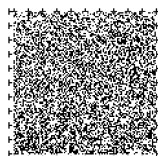
民生・児童委員協議会地区会長会に毎回出席し、情報共有に努め連携を強化しました。

町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者とともに、地域の課題を協議しました。

##### カ ボランティアポイント制度の導入検討

ボランティア活動や地域活動を促進するとともに、コミュニティと地域経済の活性化を目的として、令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始しました。事業実施に当たっては、スマートフォンアプリによる「デジタル版」とともに、スタンプカードによる「アナログ版」を併用し、デジタル機器に不慣れな方なども参加しやすい仕組みとしました。

また、オンラインサービス事業を支援する「デジ活サポートサロン」においてアプリの利用方法等の相談や支援を実施しています。

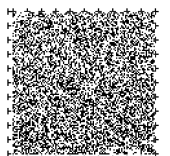


## 現状の課題

- ア 地域福祉ファシリテーターの養成  
修了生が年々減少しているため、活動の支援方法を含め検討していく必要があります。
- イ 傾聴ボランティアの養成  
令和3年度に傾聴ボランティア養成講座を修了したボランティアの活動の場を広げていく必要があります。
- ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築  
コロナ禍で認知症サポーター養成講座の開催が難しい時期が続いたため、サポーター数が目標値に届かないことが見込まれます。
- エ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展  
新型コロナウイルス感染症の影響により、中断をしていた事業については各地域ケアネットワークにおいて、再度進めていきます。
- オ 地域で活躍している人財との連携強化  
令和4年12月の民生・児童委員の一斉改選後も、一部地区においては、欠員が生じているため、適任者を早急に探す必要があります。  
担い手の高齢化により、地域活動の継続が困難となる場合があります。
- カ ボランティアポイント制度の導入検討  
令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」として、現在試行運用中であることから、令和6年度からの本格運用に向けて、ポイント付与の対象となる活動・イベントやポイントが利用できる方法も限定的であるため、更なる普及に向けて事業内容を検討していく必要があります。

## 取組の方向性

- ア 地域福祉ファシリテーターの養成  
引き続き、修了生による活動グループの立ち上げ支援を社会福祉協議会と連携していきます。
- イ 傾聴ボランティアの養成  
ボランティアや利用者が安心して活動や事業の利用ができるよう支援していきます。
- ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築  
全地区の地域包括支援センターで養成講座を開催するほか、学校や企業にも積極的に働きかけて出前講座を開催します。また、認知症の人やその家族を支えるチームオレンジの活動に向けて、フォローアップ講座の開催にも努めます。
- エ 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展  
引き続き、ケアネットの構成員とともに地域の実情に応じた事業を実施していきます。

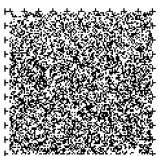


オ 地域で活躍している人財との連携強化

関係機関との連携強化を図るために、欠員の生じている地区については、引き続き適任者を探します。また、町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者との連携に努めるとともに、比較的若い世代の担い手発掘にも取り組んでいきます。

カ ボランティアポイント制度の導入検討

令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」として試行運用を開始し、令和6年度の本格運用を目指して、ポイント付与対象となる活動の拡充や市内店舗におけるポイント決済の導入等により、幅広い世代の利用促進につなげていきます。



## (1) 健康づくりと介護予防のための取組の推進

## 成 果

## ① 早期からの健康づくり・フレイル予防の推進

## ア 疾病予防の推進

がん検診について、新たな取組として三鷹郵便局の協力のもと、同局のショーウィンドウに乳がん検診・子宮がん検診の受診啓発のポスター等を掲示するなど、工夫して受診勧奨を行いました。

## イ 介護予防教室の充実

教室開催については、平常時に戻して実施できました。参加者が少ない教室については、地域のクリニックや薬局等にも周知の協力を依頼し、参加者の発掘に努めました。

	令和3年度	令和4年度
一般介護予防事業実績 (参加人数)	502回 (5,087人参加)	630回 (6,633人参加)

## ウ フレイル予防の推進

後期高齢者健康診査の結果を基に、BMIの数値が低く、一定の体重減少が見られる方を対象に、フレイル予防事業（管理栄養士による個別の栄養指導・相談）を実施しました。

## エ コロナ禍における「通いの場」等の継続

Z o o mを使ったオンライン開催に取り組む団体も出てきています。

	令和3年度	令和4年度
オンラインを使った「通いの場」の 開催団体数	2団体	4団体

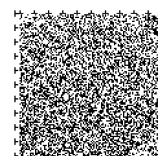
## ② 介護予防・生活支援サービスの充実

## ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実

令和3年度及び令和4年度の介護報酬改定に合わせて、三鷹市の介護予防・生活支援サービス事業についても報酬改定を行いました。

## イ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

介護予防・日常生活支援総合事業での市の訪問型基準緩和サービスに従事できる認定ヘルパーの養成講座（みたかふれあい支援員養成講座）及び資格更新のためのフォローアップ講座を開催しました。



	令和3年度	令和4年度
養成講座受講者数	27人	23人
資格による認定者	—	2人
登録者数	86人	111人
登録更新者数	28人	21人
うちフォローアップ研修受講者数	中止	16人 資格による更新5人

### ③ 生活支援体制整備事業の推進

#### ア 生活支援コーディネーターの活動の推進

生活支援コーディネーターが地域の資源開発と情報発信を行うとともに、地域の活動にも積極的に参加し、関係者とのネットワークづくりに努めました。

	令和3年度	令和4年度
立ち上げ支援事業補助金交付団体数	50団体	21団体
助成金終了後活動継続団体数	13団体	46団体

#### イ 協議体の充実

1層・2層生活支援コーディネーターによる担当者会議を毎月開催しています。

1層コーディネーターが、地域ケアネットワークの代表者会議に参加しています。

ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信  
地域資源情報について、「三鷹かよおと」の運用により情報発信を行いました。

	令和3年度	令和4年度
資源登録数	1,031件	1,056件
ページ訪問数	37,384アクセス	38,811アクセス

エ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討

他市の事例の把握に努めました。

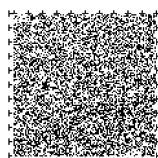
### ④ 市民による介護予防や認知症予防の取組支援

#### ア 高齢者の「通いの場」の拡充

生活支援コーディネーターが中心となって、オンラインツールを活用した介護予防体操の講座を開催しました。

		令和3年度	令和4年度
介護予防体操講座	開催	全5回×2クール	全5回×2クール
	参加者数	合計44人	合計50人
うごこっと体操に取り組む 自主グループ数		3団体	13団体

また、三鷹オリジナルの介護予防体操「うごこっと」の冊子をリニューアルしたほか、「うごこっと体操」の動画（YouTube公開）、音声解説版の作成を行いました。



- イ 緊急時における高齢者の介護予防の取組  
コロナ禍における介護予防と孤立防止の取組を推進するため、次の各団体の活動継続を支援しました。
  - ・屋外でのラジオ体操、ウォーキング、介護予防体操
  - ・オンラインサロン、オンライン体操、スマホ教室
  - ・フレイル予防等の啓発チラシのポスティング、電話や手紙による安否確認
  - ・ワクチン接種に関する支援等
- ウ リハビリテーションサービスの充実  
未実施

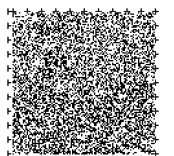
## 現状の課題

### ① 早期からの健康づくり・フレイル予防の推進

- ア 疾病予防の推進  
各種健診等の受診率については、比較的高止まりの傾向があり、より効果的な受診率向上策の検討が必要です。
- イ 介護予防教室の充実  
新規参加者の発掘が難しく、周知方法等の検討が必要です。
- ウ フレイル予防の推進  
既存の介護予防事業との連携など、健診データを活用した事業展開の検討が必要です。
- エ コロナ禍における「通いの場」等の継続  
コロナ禍を経て、活動を再開する際の感染症対策等を再確認する必要があります。

### ② 介護予防・生活支援サービスの充実

- ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実  
制度改正の積み重ねにより、制度が複雑で分かりにくくなっています。また、担い手不足も課題となっています。
- イ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保  
養成講座の受講者数は毎年一定程度確保できているものの、フォローアップ講座の受講者数が伸びず、登録者数は目標値に届かない見込です。また、ふれあい支援員としての就労に結び付かない方もいるため、サービスの担い手不足が課題となっています。



### ③ 生活支援体制整備事業の推進

- ア 生活支援コーディネーターの活動の推進  
コロナ禍を経て、地域活動における住民のニーズが多様化してきています。
- イ 協議体の充実  
目指す地域の姿を共有し、取組を進める必要があります。
- ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信  
サイトの周知と登録情報の定期的な更新が課題となっています。
- エ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討  
有効性・ニーズの検証が必要です。

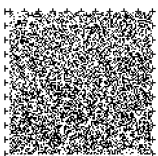
### ④ 市民による介護予防や認知症予防の取組支援

- ア 高齢者の「通いの場」の拡充  
新たな自主グループの立ち上げ支援と既存グループへの活動継続に向けた支援が必要です。
- イ 緊急時における高齢者の介護予防の取組  
コロナ禍で得た経験を蓄積し、他の災害等にも活かしていく必要があります。
- ウ リハビリテーションサービスの充実  
地域支援事業によるリハビリテーションと介護給付におけるリハビリテーションサービスの双方の観点から検討する必要があります。

## 取組の方向性

### ① 早期からの健康づくり・フレイル予防の推進

- ア 疾病予防の推進  
引き続き、受診者の年齢や過去の受診歴、受診結果データなどを活用しながら効果的な受診勧奨や保健事業を実施していきます。
- イ 介護予防教室の充実  
介護予防教室については、開催場所を固定せず、いろいろな場所での開催を検討し取り組んでいきます。
- ウ フレイル予防の推進  
健診結果データなどを活用しながら既存のフレイル予防事業や介護予防事業等の連携を深め、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、より効果的かつきめ細やかな支援による高齢者の健康保持・増進を図ります。
- エ コロナ禍における「通いの場」等の継続  
生活支援コーディネーターが各団体の状況に応じて個別に支援していきます。





## ② 介護予防・生活支援サービスの充実

### ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実

現状の課題を整理し、制度見直しについて協議していきます。

### イ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

講座の開催方法の見直しや、受講者への就労案内にも注力していきます。

## ③ 生活支援体制整備事業の推進

### ア 生活支援コーディネーターの活動の推進

生活支援コーディネーターが市内の企業や事業所との協働を進め、地域活動の活性化を図ります。

### イ 協議体の充実

地域ケアネットワークなどの関係団体と課題を共有し、取組の方向性を合わせていきます。

### ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

地域資源情報については、生活支援コーディネーターを中心に、ケア専門職への周知と情報の定期的な更新に努めます。

### エ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討

引き続き情報収集を行っていきます。

## ④ 市民による介護予防や認知症予防の取組支援

### ア 高齢者の「通いの場」の拡充

一般介護予防事業「うごこっと体操チャレンジトレーニング」との連携や地域での活動を通じて、「うごこっと体操」を行う自主グループを支援していきます。

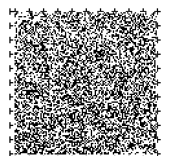
リハビリテーション専門職派遣事業などを活用し、自主グループの活動継続を支援します。

### イ 緊急時における高齢者の介護予防の取組

コロナ禍の経験を振り返り、更に発展させるための視点を持って地域活動を支援します。

### ウ リハビリテーションサービスの充実

地域のリハビリテーションサービスの充足度を把握するとともに、リハビリテーション専門職がケアマネジメントに関わる仕組みの構築を検討します。



## (2) 在宅生活の支援・推進

### 成 果

#### ① 自立生活支援サービスの充実

##### ア 給食サービス事業の充実

毎日型給食サービスが制度開始から3年を迎え、地域包括支援センターやケアマネジャーへの周知も積極的に行ったことから、利用者が増加しました。

	令和3年度	令和4年度
利用者数	28人	44人

##### イ 緊急通報サービスの利用促進

社会福祉事業団が実施している緊急通報サービスの利用促進を図りました。

	令和3年度	令和4年度
利用世帯数	—	41世帯

##### ウ 地域における言語リハビリテーション事業の推進

社会福祉法人への委託により事業を推進し、対象者の地域社会への参加を促進しました。

	令和3年度	令和4年度
利用者数	14人	15人

##### エ ふれあいサポート（ごみ出し・安否確認）事業の推進

ごみ出しを行うことが困難で、身近な人の協力を得られない高齢者のごみ出し及び安否確認を行うことにより、在宅自立生活支援の向上につなげました。

	令和3年度	令和4年度
利用者数	108人	103人

##### オ 移動支援サービスの充実

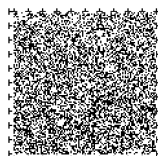
コミュニティバスについては、全て車いす対応の車両です。また、令和4年10月から大沢地区において、車いすでもそのまま乗車できるAIデマンド交通（予約型乗合交通）の実証運行を開始しました。リフト付タクシー事業については、新型コロナウイルス感染症による制限が解除されたことにより、高齢者等の通院、外出機会が増え本事業の実績も大幅に伸びました。

	令和3年度	令和4年度
リフト付タクシー運行回数	566回	921回

##### カ 救急医療情報提供事業の継続

救急医療情報キットの申請受付を行いました。また、より高齢者の安心につながるよう、申請シートを「あんしんキーホルダー」と併せて申請が可能な書式に変更しました。

	令和3年度	令和4年度
キットの申請数	243件	204件
マグネットの申請数	81件	44件



## ② 家族介護者への支援と介護離職防止

### ア 家族介護者への支援の充実

	令和3年度	令和4年度
介護者談話室等の開催（参加者数）	39回（195人参加）	63回（248人参加）

### イ 介護技術向上教室実施の推進

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行いました。

### ウ 緊急時一時対応の支援

緊急ショートステイ実績なし

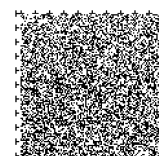
### エ 介護者談話室サポーターの養成

	令和3年度	令和4年度
介護者談話室サポーター養成講座	実施なし	実施なし
介護者サポーターフォローアップ講座の開催（参加者数）	—	1回（7人参加）

### オ 介護保険制度、介護休暇制度等の周知等による介護離職防止

介護フェスタ（三鷹市介護保険事業者連絡協議会主催）を市役所本庁舎1階の市民ホールで開催し、介護保険制度の周知に努めました。令和4年度については、秋の開催の直前に「広報みたか」1面で広報を行ったこともあり、多くの来場者がありました。

	令和3年度	令和4年度
介護フェスタの開催	2回	2回



### ③ 在宅医療・介護連携の推進

#### ア 多職種連携の取組

各地域包括支援センター等により組織された多職種連携ワーキンググループによる多職種交流会「終末期ケアの悩みや思いを語ろう！～末期がん患者の利用者支援を考える～」を令和4年10月にオンラインにて開催しました。医療・介護に関わる95人の多職種の方が参加しました。

同ワーキンググループの目的であった「多職種連携の場の提供」については達成しました。なお、在宅医療・介護連携推進協議会の各部会では引き続き課題別に多職種連携の取組をしています。

#### イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実

新設の医療機関に訪問し事業の説明をする等、連携強化を図りました。

	令和3年度	令和4年度
連携窓口みたかへの相談実績	93件	88件

#### ウ 後方支援病床利用事業の強化

利用者等へ利用後のフォローアップ調査を実施し、医療と介護の切れ目のない体制づくりに取り組みました。

	令和3年度	令和4年度
後方支援病床利用事業実績	19件	8件

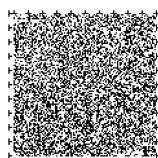
#### エ 感染症対策時の在宅生活の支援

旧どんぐり山施設において「三鷹市介護者等の新型コロナウイルス感染に伴うショートステイ事業」を実施しました（令和3年度末で事業は終了しました）。

#### オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

地域資源情報について、「三鷹かよおっと」の運用により情報発信を行いました。

	令和3年度	令和4年度
資源登録数	1,031件	1,056件
ページ訪問数	37,384アクセス	38,811アクセス



#### ④ 地域包括ケア会議の充実

	令和3年度	令和4年度
地域包括ケア会議第1層の開催	18回	16回
地域包括ケア会議第2層の開催	13回	22回

#### ⑤ 「在宅医療・介護の推進拠点、モデル施設」の整備

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行いました。

### 現状の課題

#### ① 自立生活支援サービスの充実

##### ア 給食サービス事業の充実

毎日型給食サービスについて、更なる認知度向上が必要です。ふれあい型給食サービスは、ボランティア側の受入れ上限も考慮しながら、安定したサービス提供の継続が必要です。

##### イ 緊急通報サービスの利用推進

利用促進について、効果的な方法を検討することが必要です。

##### ウ 地域における言語リハビリテーション事業の推進

利用者のニーズに即したサービスの提供が必要です。

##### エ ふれあいサポート（ごみ出し・安否確認）事業の推進

玄関前（集合住宅の共用部分）にごみ箱を置くため、管理者・周辺住人からの理解を得ることが必要です。

##### オ 移動支援サービスの充実

慢性的なハンディキャブ運転ボランティア不足の解消に向けた取組が必要です。

A I デマンド交通（予約型乗合交通）の実証運行では、本格運行の検討に向け、検証を進めていく必要があります。

リフト付タクシー事業については、障がい者の方の利用も多く、他の事業（ハンディキャブより利用者が流れてきている状況）との整理が必要です。

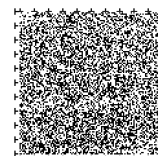
##### カ 救急医療情報提供事業の継続

あんしんキーホルダーと救急医療情報キットの申請受付及びシートの一体化の周知が必要です。

#### ② 家族介護者への支援と介護離職防止

##### ア 家族介護者への支援の充実

コロナ禍で中止していた活動を再開する動きが出てきており、この機に開催方法を再検討する必要があります。また、比較的若い世代の相談者への対応として、同年代の参加者の確保も必要となっています。



- イ 介護技術向上教室実施の推進  
市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。
- ウ 緊急時一時対応の支援  
独居や高齢者のみの世帯が増える中で、様々な事情により行政による入所調整を必要とする高齢者が増加しています。
- エ 介護者談話室サポーターの養成  
コロナ禍で介護者談話室の安定した開催ができず、介護者談話室サポーターの活動機会が少なくなっています。
- オ 介護保険制度、介護休暇制度等の周知等による介護離職防止  
地域に出向いての相談会の実施等については、異なる部課、民間企業等の間で綿密な連携が必要となります。

### ③ 在宅医療・介護連携の推進

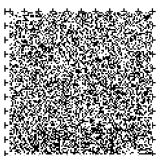
- ア 多職種連携の取組  
在宅側と病院側との連携、歯科との連携、ICT活用への移行などが課題です。
- イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実  
適切な相談先が見つからない介護関係者や市民及び市民の家族からの相談も増えており、相談者を連携先につなぐ役割がこれまで以上に求められています。
- ウ 後方支援病床利用事業の強化  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用環境に影響が生じたため、改めて適正な制度活用に向けた事業周知を行う必要性があります。
- エ 感染症対策時の在宅生活の支援  
令和3年度末で事業を終了しましたが、今後、新たな感染症が発生した場合、コロナ禍で培った感染症対策を基に在宅生活の支援の整備を行います。
- オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信  
サイトの周知と登録情報の定期的な更新が課題となっています。

### ④ 地域包括ケア会議の充実

様々な関係機関と連携しながら、多様な地域課題の解決に取り組んでいます。地域の課題を新たな政策に結びつけるためには、多くの時間を要します。

### ⑤ 「在宅医療・介護の推進拠点、モデル施設」の整備

市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。



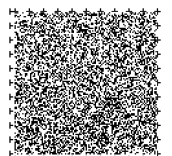
## 取組の方向性

### ① 自立生活支援サービスの充実

- ア 給食サービス事業の充実  
毎日型・ふれあい型給食の適正な利用を図りつつ、事業の周知に取り組みます。
- イ 緊急通報サービスの利用推進  
三鷹市社会福祉事業団と連携を図りながら、事業の周知に取り組みます。
- ウ 地域における言語リハビリテーション事業の推進  
受託者と連携を図りながら、事業の周知に取り組みます。
- エ ふれあいサポート（ごみ出し・安否確認）事業の推進  
ケアマネジャー等と連携を図りながら、ごみ出し支援・安否確認を実施します。
- オ 移動支援サービスの充実  
実証運行中のA I デマンド交通の検証結果なども踏まえ、誰もが安全で安心に移動できる交通環境の整備に努めていきます。
- カ 救急医療情報提供事業の継続  
あんしんキーホルダーと救急医療情報キットの申請受付及び同シートの一体化の活用を推進します。

### ② 家族介護者への支援と介護離職防止

- ア 家族介護者への支援の充実  
介護者がストレスや悩みを抱えて孤立しないよう、オンライン開催などの新たな手法も含め、積極的な事業の推進に努めます。
- イ 介護技術向上教室実施の推進  
企業・大学等や介護サービス事業者との協働により開設準備を進めます。三鷹市介護人財育成センターの事業の一環として実施を検討します。
- ウ 緊急時一時対応の支援  
対象者に関わる関係機関及び入所を受け入れる施設との連携により、円滑な入所調整を図ります。
- エ 介護者談話室サポーターの養成  
現在のサポーターと意見交換を行い、活動の場や新たな担い手づくりについて検討していきます。
- オ 介護保険制度、介護休暇制度等の周知等による介護離職防止  
引き続き介護保険制度の趣旨普及に努めるとともに、介護離職防止に資するために必要な取組について、関係部課と連携して検討していきます。



### ③ 在宅医療・介護連携の推進

#### ア 多職種連携の取組

高齢者のライフサイクルに応じた支援者間連携の取組、ICTを活用した多職種連携の取組を推進していきます。また、福祉 Labo どんぐり山事業の活用を検討を進めていきます。

#### イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実

市全体における医療と介護の連携についての検討を行っていきます。

#### ウ 後方支援病床利用事業の強化

適正な活用に向けた周知に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。

#### エ 感染症対策時の在宅生活の支援

令和3年度末で事業を終了しましたが、今後、新たな感染症が発生した場合、コロナ禍で培った感染症対策を基に在宅生活の支援の整備を行います。

#### オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

サイトの機能を追加及び更新をしていき、改善に努めます。また、サイトの総合活用に向けて周知と活用を推進していきます。

### ④ 地域包括ケア会議の充実

課題解決に向けた関係者間の情報共有や連携の過程にも価値があることを認識しながら、取組を進めていきます。

### ⑤ 「在宅医療・介護の推進拠点、モデル施設」の整備

企業・大学等や介護サービス事業者との協働により運営していきます。

## (3) 長寿社会を支える環境の整備

### 成 果

#### ① バリアフリーのまちづくりの推進

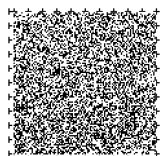
##### ア 「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の推進

バリアフリーのまちづくりを推進するための取組として、市民、事業者、行政で構成される三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催しました。

	令和3年度	令和4年度
協議会の実施	1回	1回

##### イ 道路のバリアフリー化の推進

令和3年度から、「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」において市民センター周辺地区のネットワーク道路に位置づけている、市道第469号線の歩道設置工事の整備に着手しました。





#### ウ 建築物のバリアフリー化の推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」において、「三鷹駅周辺地区」、「三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区」及び「市民センター周辺地区」を重点整備地区と定めており、特定旅客施設や多様な人が利用する公共施設などを生活関連施設と位置づけ、バリアフリーの推進を図っています。

#### エ バリアフリーのまちづくりの啓発活動の推進

バリアフリーのまちづくりを推進するための取組として、市民、事業者、行政で構成される三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会を開催しました。

### ② 心のバリアフリーの推進

障がい者週間に合わせて、令和3年度、4年度ともに、図書館で障がいに対する理解啓発に関する展示や、関連図書等の設置を行いました。また、ポスターやチラシを作成し、公共交通機関や公共施設等に掲示しました。また、令和4年度は、東日本大震災で被災した障がいのある人々とそこに関わる人々の証言をまとめたドキュメンタリー映画の上映会を行いました。

### ③ 多様な住まいの誘導・促進

#### ア 住宅改修に係る費用の補助

	令和3年度	令和4年度
自立支援住宅改修給付件数	17件	8件

#### イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進

保証人の問題等について、相談の受付や市と協定を結んだ保証会社の紹介などにより支援しました。

	令和3年度	令和4年度
相談件数	約40件	約30件

#### ウ 福祉住宅の在り方の検討

福祉住宅の今後の在り方について、他市の状況の確認など調査・研究を行いました。

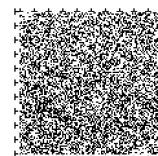
#### エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実

住まい探し等の入居時の支援など高齢者が継続して安定した生活を送ることができるよう支援しました。

	令和3年度	令和4年度
相談件数	約40件	約30件

#### オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握

必要に応じて状況把握を行いました。



## 現状の課題

### ① バリアフリーのまちづくりの推進

ア 「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の次期構想の策定に当たっては、「第5次基本計画」との整合を図る必要があります。

イ 道路のバリアフリー化の推進

歩道段差の解消、電柱の移設等を推進し、快適で安心して歩ける道路空間を整備するとともに、歩行者の安全確保に配慮したバリアフリー化を計画的に推進していく必要があります。

ウ 建築物のバリアフリー化の推進

各地域特性や施設検証を踏まえ、各施設管理者と合意形成を図りながら新たな生活関連施設及び生活関連経路の指定など、各地区内バリアフリー化に向けた新たな取組を進めていく必要があります。

エ バリアフリーのまちづくりの啓発活動の推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の次期構想の策定に当たっては、「第5次基本計画」との整合を図る必要があります。

### ② 心のバリアフリーの推進

市民の間に広く高齢者・障がい者等の福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者・障がい者等が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めていく必要があります。

### ③ 多様な住まいの誘導・促進

ア 住宅改修に係る費用の補助

介護保険制度と異なる部分（独自の負担割合基準を設けている・介護保険制度との併用の場合は別々に申請しなければならないなど）についての問い合わせが多く、手続きの複雑さが課題です。

イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進

支援の内容が居住支援法人の紹介等の限られたものになっています。

ウ 福祉住宅の在り方の検討

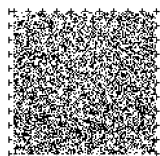
福祉住宅の今後の在り方についての検討が必要です。

エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実

支援の内容が居住支援法人の紹介等の限られたものになっています。

オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握

地域資源の適正な把握が必要です。



## 取組の方向性

### ① バリアフリーのまちづくりの推進

ア 「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の次期構想の策定に当たっては、「第5次基本計画」との整合を図り、令和6年度に改定を行います。

イ 道路のバリアフリー化の推進

歩道段差の解消、電柱の移設等を推進し、快適で安心して歩ける道路空間を整備するとともに、歩行者の安全確保に配慮したバリアフリー化を計画的に推進します。

ウ 建築物のバリアフリー化の推進

各地域特性や施設検証を踏まえ、各施設管理者と合意形成を図りながら新たな生活関連施設及び生活関連経路の指定など、各地区内バリアフリー化に向けた新たな取組を進めます。

エ バリアフリーのまちづくりの啓発活動の推進

「バリアフリーのまちづくり基本構想 2022（第2次改定）」の次期構想の策定に当たっては、「第5次基本計画」との整合を図り、令和6年度に改定を行います。

### ② 心のバリアフリーの推進

市民の間に広く高齢者・障がい者等の福祉についての関心と理解を深めるとともに、高齢者・障がい者等が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることができるように努めます。

### ③ 多様な住まいの誘導・促進

ア 住宅改修に係る費用の補助

円滑に手続きが進むよう丁寧な説明と趣旨の周知に努め、課題を整理していきます。

イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進

引き続き、不動産事業者、居住支援法人等や、市が協定を締結した保証会社等との連携による入居支援・居住継続支援に努めるほか、居住支援協議会を設立し、支援体制の充実を図ります。

ウ 福祉住宅の在り方の検討

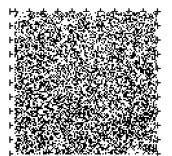
福祉住宅の今後の方向性について引き続き検討します。

エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実

引き続き、不動産事業者、居住支援法人等や、市が協定を締結した保証会社等との連携による入居支援・居住継続支援に努めるほか、居住支援協議会を設立し、支援体制の充実を図ります。

オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握

現在の取組を継続していきます。



## (1) 「コミュニティ創生」による「共に生きる」地域づくり

## 成 果

## ① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

高齢者の居場所づくりとしてのサロン事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため事前申込み制にするなど工夫して実施しました。また、ラジオ体操やウォーキング、介護予防体操など様々な事業を実施しました。

## ② 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

## ア 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の名簿を更新しました。

令和4年度から新たに、より具体的な情報を記載する個別避難計画の作成を開始しました。

	令和3年度	令和4年度
避難行動要支援者名簿掲載者数	22,130人 (令和3年5月1日時点)	22,691人 (令和4年6月1日時点)
うち平常時名簿情報提供同意者数	9,653人 (令和4年3月31日時点)	9,720人 (令和5年3月31日時点)
避難支援等関係者（協定締結団体数）	32団体 (令和4年3月31日時点)	32団体 (令和5年3月31日時点)
個別避難計画策定件数 (令和4年度新規事業)	—	20件 (令和5年3月31日時点)

## イ 福祉避難所の拡充

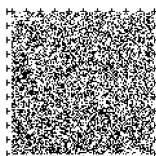
既存の福祉避難所の機能を拡充させるため、災害時の連絡手段確保のためのMCA無線を5か所、防災行政無線（同報系）の戸別受信機を3か所追加配備しました。また、救急箱についても未配備の施設1か所へ配備しました。

## ③ 地域交流・多世代交流の推進

近隣町会や地域のボランティア団体等、多世代交流パートナーとの協働により、昔遊びの会や工作教室、障がいのある子どもの居場所づくりなど、様々な事業を実施することで世代間の交流を図りました。

	令和3年度	令和4年度
多世代交流事業実施回数	—	158回 (東西延べ3,148人参加)

また、コミュニティ・スクール委員会への参加及び近隣小中学校行事やボランティア活動への協力等を通して教育関係団体との交流や連携の機会を持ちました。



#### ④ 買物環境の整備

「買物支援」に限定せず、広く「移動支援」を目的に事業を推進しました。

##### 【令和3年度】

##### ・移動販売事業者に対する支援

(民間事業者が販売場所を確保するに当たり、東京都及び庁内関係部署との連携により支援)

##### 【令和4年度】

##### ・ネットスーパー説明会による買物支援

(北野及び大沢地域で1回ずつ開催)

##### ・実証運行による移動支援

(井の頭地区にて小型EV車両(グリーンスローモビリティ)を、大沢地区にてAIデマンド(予約型乗合)交通を実証運行)

##### ・移動販売事業者と地域のマッチング支援

(地域ケアネットワークのサロン事業で移動販売事業者を誘致し、買物が困難な方へ紹介)

#### ⑤ 避難所運営体制の強化

##### ア 避難所運営マニュアルの見直し

各地区の防災訓練等において、避難所運営マニュアルに基づき、避難所開設・運営訓練を実施しています。マニュアルの内容については、訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行っています。

##### イ 福祉避難所の拡充と運営マニュアルの整備

既存の福祉避難所の機能を拡充させるため、災害時の連絡手段確保のためのMCA無線を5か所、防災行政無線(同報系)の戸別受信機を3か所追加配備しました。また、救急箱についても未配備の施設1か所へ配備しました。

#### 現状の課題

##### ① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

新型コロナウイルス感染症の影響により中断をしていた事業については、各地域ケアネットワークにおいて、再度進めていきます。

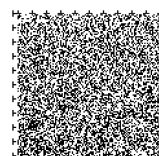
##### ② 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

##### ア 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

協定締結団体を増やしていくための周知や、日頃からの見守り活動及び災害時の支援について避難行動要支援者名簿の活用を推進していきます。

##### イ 福祉避難所の拡充

引き続き、施設利用者が直接避難可能な福祉避難所の拡充が必要です。また、避難所開設時の施設職員の協力体制や、避難所用資器材の保管スペースの確保などが課題となっています。



### ③ 地域交流・多世代交流の推進

施設及び各事業についての周知及び教育関係団体との継続的な連携が課題となっています。

### ④ 買物環境の整備

市が支援する移動販売事業者は、現在1事業者・1台が市内を運行しており、今後の市民ニーズ等について、周辺商店会への影響も考慮しつつ、注視していく必要があります。

### ⑤ 避難所運営体制の強化

ア 避難所運営マニュアルの見直し

避難所運営連絡会の定期的な開催と、避難所運営マニュアルの更新が必要です。

イ 福祉避難所の拡充と運営マニュアルの整備

引き続き、施設利用者が直接避難可能な福祉避難所の拡充が必要です。また、避難所開設時の施設職員の協力体制や、避難所用資器材の保管スペースの確保などが課題となっています。

## 取組の方向性

### ① 地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展

引き続き、ケアネットの構成員とともに地域の実情に応じた事業を実施していきます。

### ② 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

ア 災害時避難行動要支援者支援事業等の推進

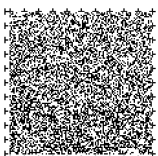
昨年度に引き続き、個別避難計画作成の優先度が高い要支援者に対し、関係部署や関係団体等と連携して個別避難計画の作成を行います。

イ 福祉避難所の拡充

協定締結施設及び担当部署との連携を図るため、連絡会等を開催し、避難所開設・運営時の態勢やマニュアルの更新などに取り組みます。また、備蓄器材についても保管スペースを調整し、順次配備します。

### ③ 地域交流・多世代交流の推進

引き続き多世代交流パートナーをはじめとした地域市民や関連団体との交流を深め、協力して、子ども・若者事業を含む様々な事業に取り組みます。



#### ④ 買物環境の整備

買物環境の整備については、在り方について関係団体との検証を推進します。ネットスーパー説明会の経験を活かして、インターネットショッピングの啓発に係る取組を検討します。

移動支援については、引き続き実証運行を通して買物に利用しやすい地域の実情に合った交通サービスを検討します。

#### ⑤ 避難所運営体制の強化

##### ア 避難所運営マニュアルの見直し

各自主防災組織と連携を図りながら、地区全体での避難所運営連絡会や避難所ごとの連絡会を開催し、感染症対策や要配慮者の利用を考慮した避難所運営や施設の利用、マニュアルの更新などについて、引き続き取り組みます。

##### イ 福祉避難所の拡充と運営マニュアルの整備

協定締結施設及び担当部署との連携を図るため、連絡会等を開催し、避難所開設・運営時の態勢やマニュアルの更新などに取り組みます。また、備蓄資器材についても保管スペースを調整し、順次配備します。

### (2) 地域を拠点としたまちづくりの推進

#### 成 果

#### ① 地域における身近な総合相談窓口の充実

##### ア 地域包括支援センターの機能充実

	令和3年度	令和4年度
相談延べ件数 (地域包括支援センター)	81,349件	81,848件

##### イ 「あんしんキーホルダー」の登録者の拡充

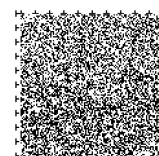
	令和3年度	令和4年度
キーホルダー登録件数	372件 (累計登録数：1,908件)	439件 (累計登録数：2,347件)

#### ② 地域の関係機関の連携強化

##### ア 見守りネットワーク事業の推進

協定を締結した見守り協力団体等と協働で、安心見守り電話を活用し、子どもから高齢者までの生命に関する緊急事態に対応する見守りネットワーク事業に取り組みました。

	令和3年度	令和4年度
見守り協力団体数	合計 41 団体	合計 41 団体



イ 地域資源ネットワークの構築

町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者とともに、地域の課題を協議しました。

ウ 民生・児童委員等との連携強化

民生・児童委員協議会地区会長会に毎回出席し、情報共有に努め連携を強化しました。また、三鷹駅周辺地域包括支援センター主催の地域支援連絡会にて、民生・児童委員の説明を行い、地域での連携体制を推進しました。

町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者とともに、地域の課題を協議しました。

	令和3年度	令和4年度
地域支援連絡会 (地域包括ケア会議第2層)の開催	13回	22回

③ 地域における福祉人財の養成と活動支援

三鷹市社会福祉協議会等と連携を図りながら、福祉人財の活動を支援しました。

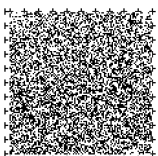
	令和3年度	令和4年度
傾聴ボランティア養成講座 修了者数	16人	実施なし
地域福祉ファシリテーター 養成講座修了者数	8人	6人
地域福祉人財養成基礎講座 受講者数	24人	5人
認知症サポーター数	10,113人	10,842人
うちキッズサポーター	1,369人	1,628人

④ NPO法人、ボランティア団体等への支援・連携

市内のボランティアグループの協力を得て給食サービスを実施し、福祉環境の向上を図りました。

	令和3年度	令和4年度
団体数	3団体	3団体

また、高齢者社会活動マッチング推進事業（三鷹いきいきプラス）や市ホームページなどを活用して、ボランティア活動に参加してくれる方を募集しました。三鷹いきいきプラスでは、NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹への業務委託により実施し、高齢者の社会福祉環境の向上を図りました。





## ⑤ 地域共生社会に向けた包括的支援

### ア 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

令和2年度から大沢地区をモデル地区として1人体制で始まった地域福祉コーディネーターによる共助支援事業については、令和3年度に連雀地区に1人の配置増員を図り、現行制度や公共サービスでは対応しきれない制度の狭間にある課題をワンストップで受け止め、対象世帯に寄り添い、他機関と連携して伴走型支援を行いました。その結果、大沢地区で302件、連雀地区で183件の合計485件（全体の約24%に当たる割合）の高齢者からの相談があり、高齢に伴う病気や怪我、認知症の家族の介護に関する事、介護保険利用に関する事の相談内容がありました。

令和4年度は、引き続き地域福祉コーディネーター2人が、大沢地区で268件、連雀地区で210件の合計478件（全体の約21%に当たる割合）の高齢者からの相談を受け、介護保険の申請や利用など高齢者の生活課題に対し地域包括支援センターと連携して支援対応を行いました。

### イ 共生型サービスの普及・啓発

三鷹市障がい者地域自立支援協議会で障がい者の高齢化に伴う課題について協議を行いました。また、令和4年度に実施した実態調査において、障がい者の高齢化に伴う課題やニーズの把握に努めました。

## 現状の課題

### ① 地域における身近な総合相談窓口の充実

#### ア 地域包括支援センターの機能充実

地域包括支援センターの相談件数は年々増加しており、虐待や8050問題のような複雑な内容も増えてきています。地域の多様な関係者の連携を推進するため、地域包括支援センターの果たす役割は大きく、職員への業務負担も増大してきています。

#### イ 「あんしんキーホルダー」の登録者の拡充

登録者数の増加に伴い、年1回の電話による登録内容の確認等の業務負担が増加しています。

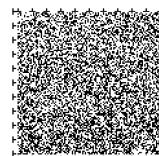
### ② 地域の関係機関の連携強化

#### ア 見守りネットワーク事業の推進

高齢者等の緊急事態に対応できるよう、見守り協力団体の拡充や関係機関等とのより綿密な連携を図ります。

#### イ 地域資源ネットワークの構築

担い手の高齢化により、地域活動の継続が困難となる場合があります。



## ウ 民生・児童委員等との連携強化

令和4年12月に民生・児童委員の一斉改選が行われ、令和5年4月1日時点で委員数は110人となりました。一斉改選前とほぼ同水準となりましたが、まだ欠員が生じている地区があるため、引き続き適任者を探す必要があります。

担い手の高齢化により、地域活動の継続が困難となる場合があります。

## ③ 地域における福祉人財の養成と活動支援

講座受講生が興味を持って行える活動や継続的な活動を行うための情報提供方法を検討する必要があります。

コロナ禍で認知症サポーター養成講座の開催が難しい時期が続いたため、サポーター数が目標値に届かないことが見込まれます。

## ④ NPO法人、ボランティア団体等への支援・連携

各団体の周知や連携を推進する必要があります。

## ⑤ 地域共生社会に向けた包括的支援

### ア 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

地域包括支援センターの相談件数は年々増加しており、虐待や8050問題のような複雑な内容も増えてきています。地域の多様な関係者の連携を推進するため、地域包括支援センターの果たす役割は大きく、職員への業務負担も増大してきています。

### イ 共生型サービスの普及・啓発

介護保険に移行後も引き続き利用可能な障害福祉サービス等がありますが、「どのようなサービスが利用できるのか分からない」との声が多いため、「共生型サービス」を含め制度の周知が必要です。

## 取組の方向性

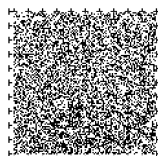
### ① 地域における身近な総合相談窓口の充実

#### ア 地域包括支援センターの機能充実

関係する様々な機関との連携強化に努めるとともに、事務の効率化にも取り組み、総合相談窓口としての機能の充実に努めます。

#### イ 「あんしんキーホルダー」の登録者の拡充

キーホルダーの登録は、緊急時の連絡先確認という目的に加え、地域包括支援センターとのつながりづくりのきっかけにもなっています。今後も積極的な周知に努めるとともに、更新作業の効率化について検討します。



## ② 地域の関係機関の連携強化

### ア 見守りネットワーク事業の推進

引き続き、見守り協力団体等と連携し、見守りネットワーク事業に取り組みます。

### イ 地域資源ネットワークの構築

引き続き、町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者との連携に努めるとともに、比較的若い世代の担い手発掘にも取り組みます。

### ウ 民生・児童委員等との連携強化

支援の必要な高齢者に的確にサービスを提供することができるよう、欠員の生じている地区については、引き続き適任者を探します。

町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者との連携に努めるとともに、比較的若い世代の担い手発掘にも取り組みます。

## ③ 地域における福祉人財の養成と活動支援

傾聴ボランティアについては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を縮小していましたが再開する予定です。地域福祉ファシリテーターの活動についても、社会福祉協議会等と連携し支援していきます。また、基礎養成講座を通じて新たな人財の養成も行います。

全地区の地域包括支援センターで認知症サポーター養成講座を開催するほか、学校や企業にも積極的に働きかけて出前講座を開催します。また、認知症の人やその家族を支えるチームオレンジの活動に向けて、フォローアップ講座の開催にも努めます。

## ④ NPO法人、ボランティア団体等への支援・連携

各団体等の活動の充実に向けて、周知の支援や連携の推進に引き続き取り組みます。

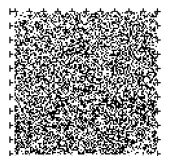
## ⑤ 地域共生社会に向けた包括的支援

### ア 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

地域包括支援センターについては、関係する様々な機関との連携強化に努めるとともに、事務の効率化にも取り組み、総合相談窓口としての機能の充実に努めます。

### イ 共生型サービスの普及・啓発

利用者及び関係者（支援者等）に対して制度の周知に努めます。



## (1) 認知症高齢者の支援

## 成 果

## ① 地域の連携による認知症高齢者への支援

## ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化

	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター相談件数 (認知症に関すること)	4,068件	3,827件

## イ 認知症初期集中支援推進事業の推進

	令和3年度	令和4年度
新規支援件数	2件 (訪問面談延べ4回)	1件 (訪問面談延べ2回)
継続支援件数	9件 (訪問面談延べ10回)	2件 (訪問面談延べ4回)

## ウ 認知症地域支援ネットワーク会議

	令和3年度	令和4年度
会議開催	3回	3回

## エ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実

認知症専門医療機関の協力により、地域包括支援センターで若年性認知症の方を対象とした集まりを開始しました。

## ② 認知症高齢者を支えるサービス体制の充実

## ア 認知症に対応したサービスの充実

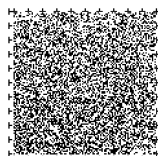
第八期計画における認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）の整備に向け、令和4年度に整備運営事業者の公募を実施しました。

## イ 高齢者の「通いの場」の拡充

生活支援コーディネーターが中心となって、オンラインツールを活用した介護予防体操の講座を開催しました。

		令和3年度	令和4年度
介護予防体操講座	開催	全5回×2クール	全5回×2クール
	参加者数	合計44人	合計50人
「うごこっと体操」に取り組む 自主グループ数		3団体	3団体

また、三鷹オリジナルの介護予防体操「うごこっと」の冊子をリニューアルしたほか、「うごこっと体操」の動画（YouTube公開）、音声解説版の作成を行いました。



### ③ 認知症の人本人とその家族への支援

#### ア 認知症高齢者を抱える家族への支援

	令和3年度	令和4年度
社会福祉協議会の介護者談話室等の開催	39回 (195人参加)	63回 (248人参加)

#### イ 認知症への理解を深める取組の推進

	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成講座の開催	7回 (115人参加)	19回 (470人参加)
キッズサポーター養成講座の開催	2回 (11人参加)	7回 (239人参加)
認知症サポーターフォローアップ研修の開催	中止	1回 (30人参加)
三鷹まちゼミの開催	2回 (12人参加)	2回 (7人参加)
「認知症にやさしいまち三鷹」イベントの開催	中止	1回 (75人参加)

- ・啓発パネル展の開催
- ・チームオレンジの活動として、令和5年2月からコミュニティ・ガーデンの取組を開始

#### ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築

	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター数	10,113人	10,842人
うちキッズサポーター	1,369人	1,628人

#### エ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備

令和3年度から三鷹市行方不明高齢者探索ネットワーク事業を開始し、東京都行方不明認知症高齢者等情報提供依頼システムとともに活用しました。

#### オ 認知症ガイドブックの活用

認知症ガイドブックを作成し、市内の医療機関や介護サービス事業者に配布しました。

## 現状の課題

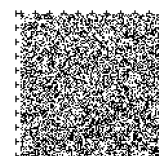
### ① 地域の連携による認知症高齢者への支援

#### ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化

現在は「もの忘れ相談シート」を用いなくても情報共有が図られるなど、関係者間の連携は発展してきていますが、個別の事例では連携の難しさを感じる場面もあります。

#### イ 認知症初期集中支援推進事業の推進

事業の実績が減少傾向となっています。認知症初期集中支援チーム員をはじめ、認知症地域支援推進事業を推進していくための体制を整える必要があります。



- ウ 認知症地域支援ネットワーク会議  
介護保険事業計画検討市民会議や認知症初期集中支援推進事業、認知症にやさしいまち三鷹実行委員会など、認知症関連施策を検討する各種会議体との連動と役割分担が必要です。
- エ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実  
若年性認知症患者への理解の促進を図る取組が必要です。

## ② 認知症高齢者を支えるサービス体制の充実

- ア 認知症に対応したサービスの充実  
事業所の開設に向け、必要な支援を行う必要があります。
- イ 高齢者の「通いの場」の拡充  
新たな自主グループの立ち上げ支援と既存グループへの活動継続に向けた支援が必要です。

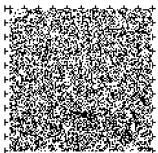
## ③ 認知症の人本人とその家族への支援

- ア 認知症高齢者を抱える家族への支援  
コロナ禍で中止していた活動を再開する動きが出てきており、この機に開催方法を再検討する必要があります。また、比較的若い世代の相談者への対応として、同年代の参加者の確保も必要となっています。
- イ 認知症への理解を深める取組の推進  
認知症高齢者を地域で支える意識の醸成が必要です。
- ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築  
コロナ禍で認知症サポーター養成講座の開催が難しい時期が続いたため、サポーター数が目標値に届かないことが見込まれます。
- エ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備  
より多くの方と迅速に情報を共有する必要がありますが、個人情報保護への配慮も必要です。
- オ 認知症ガイドブックの活用  
毎年の更新に合わせて、内容の充実を図っていく必要があります。

### 取組の方向性

#### ① 地域の連携による認知症高齢者への支援

- ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化  
地域包括支援センターによる相談体制を軸として、医療・介護関係者の相互理解と連携強化に取り組みます。
- イ 認知症初期集中支援推進事業の推進  
認知症初期集中支援推進事業の中心となる認知症地域支援推進員の配置や役割について検討していきます。



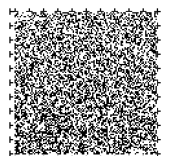
- ウ 認知症地域支援ネットワーク会議  
市の認知症施策の現状を分析し、全体像を描きながら今後の取組の方向性を検討していきます。
- エ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実  
東京都多摩若年性認知症総合支援センター及び東京都認知症疾患医療センター等の専門機関と連携して取組を進めます。

## ② 認知症高齢者を支えるサービス体制の充実

- ア 認知症に対応したサービスの充実  
認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）の整備について、開設に向け必要な支援を行うとともに、介護従事者の認知症理解に係る取組を進めていきます。
- イ 高齢者の「通いの場」の拡充  
一般介護予防事業「うごこっと体操チャレンジトレーニング」との連携や地域での活動を通じて、「うごこっと体操」を行う自主グループを支援していきます。リハビリテーション専門職派遣事業などを活用し、自主グループの活動継続を支援します。

## ③ 認知症の人本人とその家族への支援

- ア 認知症高齢者を抱える家族への支援  
介護者がストレスや悩みを抱えて孤立しないよう、オンライン開催などの新たな手法も含め、積極的な事業の推進に努めます。
- イ 認知症への理解を深める取組の推進  
市民やNPO団体、介護サービス事業者、医療機関など、多くの関係機関との協働により「認知症にやさしいまち三鷹」の実現を目指します。
- ウ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築  
全地区の地域包括支援センターで養成講座を開催するほか、学校や企業にも積極的に働きかけて出前講座を開催します。また、認知症の人やその家族を支えるチームオレンジの活動に向けて、フォローアップ講座の開催にも努めます。
- エ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備  
国や東京都の動向を注視しつつ、地域において認知症高齢者を見守る体制づくりの検討を継続します。
- オ 認知症ガイドブックの活用  
市の認知症地域支援推進員及び地域包括支援センター職員を中心に、市民や医療・介護関係者からの意見を踏まえて更新作業を行います。



## (2) 高齢者の権利擁護の推進

### 成 果

#### ① 権利擁護センターみたかの運営の充実

##### ア 権利擁護センターみたかの運営の充実

	令和3年度	令和4年度
権利擁護センターみたか 一般相談件数	一般相談 8,196 件 専門相談 51 件	一般相談 8,157 件 専門相談 54 件
福祉サービス利用援助事業 契約件数	83 件	86 件

##### イ 成年後見制度利用促進基本計画の策定

三鷹市成年後見制度利用促進基本計画を策定し（令和4年3月）、権利擁護センターみたかを中核機関として位置づけました（令和4年4月）。

#### ② 成年後見制度の推進

	令和3年度	令和4年度
報酬助成件数	30 件	40 件

#### ③ 高齢者虐待防止の充実

##### ア 高齢者虐待防止と対応の充実

	令和3年度	令和4年度
高齢者虐待通報件数	95 件	104 件

##### イ 緊急保護の実施

家族等からの虐待を受けている等の理由により、緊急に危険を回避するために避難する必要がある高齢者を施設に保護しました。

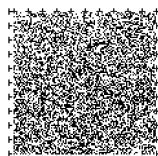
##### ウ 虐待事例等への対応機能の強化

	令和3年度	令和4年度
総合調整会議の開催	2 回	2 回
権利擁護センターみたか 事例検討会の開催	6 回	6 回

#### ④ 高齢者の消費者被害・特殊詐欺被害防止体制の充実

	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター、 消費者活動センターとの連絡会	6 回	6 回
地域包括支援センター、 三鷹警察署との連絡会	1 回	1 回

特殊詐欺被害等防止のため、三鷹警察署及び市内の各地域包括支援センター等と連携し、自動通話録音機の設置を希望する高齢者への無償貸与を実施しました。





## 現状の課題

### ① 権利擁護センターみたかの運営の充実

#### ア 権利擁護センターみたかの運営の充実

高齢化の進行に伴い、認知症の方や身寄りのない高齢者の増加が見込まれており、成年後見制度のニーズの増加への対策が必要です。

#### イ 成年後見制度利用促進基本計画の策定

権利擁護センターみたかとして実施してきた取組に加えて、中核機関としての役割を検討する必要があります。

### ② 成年後見制度の推進

報酬助成の申請件数が増加傾向にあるため、予算の増大が見込まれます。

### ③ 高齢者虐待防止の充実

#### ア 高齢者虐待防止と対応の充実

精神疾患が疑われる家族やひきこもりの子どもとの同居世帯など、複合的な課題により支援者の介入が難しいケースが増えてきています。

#### イ 緊急保護の実施

独居や高齢者のみの世帯が増える中、様々な事情により行政による入所調整を必要とする高齢者が増えています。

#### ウ 虐待事例等への対応機能の強化

認知症や精神疾患、8050 問題、セルフネグレクトなど、多様化する高齢者の課題を支援するための多機関による連携体制が必要です。

### ④ 高齢者の消費者被害・特殊詐欺被害防止体制の充実

関係機関、庁内関係機関との連携を図り、高齢者の消費者被害及び特殊詐欺被害等防止啓発に向けた取組を推進する必要があります。

## 取組の方向性

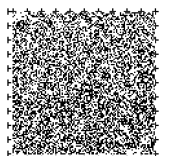
### ① 権利擁護センターみたかの運営の充実

#### ア 権利擁護センターみたかの運営の充実

三鷹市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、本人、親族、関係機関等からの相談に応じるとともに、老いへの備え等に関する周知・啓発に努めます。

#### イ 成年後見制度利用促進基本計画の策定

権利擁護センターみたか運営委員会など、地域の専門職や関係機関による検討の場において、今後の取組の方向性を協議していきます。



## ② 成年後見制度の推進

必要な人が成年後見制度を利用できるよう、制度の周知を図るとともに適切な予算執行に努めます。

## ③ 高齢者虐待防止の充実

### ア 高齢者虐待防止と対応の充実

虐待の予防、早期発見、早期対応に向け、日頃から関係機関との連携に努め、高齢者虐待防止体制の充実を図ります。

### イ 緊急保護の実施

対象者に関わる関係機関及び入所を受け入れる施設との連携により、円滑な入所調整を図ります。

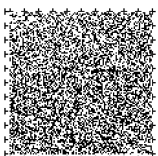
### ウ 虐待事例等への対応機能の強化

「高齢者総合調整会議」や権利擁護センターみたかの「事例検討会」を積極的に活用することにより、虐待事例等への対応機能の強化に努めます。

## ④ 高齢者の消費者被害・特殊詐欺被害防止体制の充実

これまで、消費者活動センター、地域包括支援センター、三鷹警察署等が連携した三鷹市消費者活動センター・三鷹市地域包括支援センター連絡会を基本として消費者被害及び特殊詐欺被害等防止体制を構築しています。

さらに、令和5年度からは、安全安心課を新たに構成員に加えて、消費者安全法に規定する三鷹市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を設置することで、より一層、消費者被害及び特殊詐欺被害等の防止・啓発に取り組みます。



## (1) 介護保険事業の円滑な運営

## 成 果

## ① 介護保険制度の円滑な運営

## ア 介護保険事業の推進

令和3年3月に策定した第八期計画に基づく各事業について、関係機関等と連携しながら着実に推進しました。

また、本計画の策定に向けて、令和4年度には高齢者等実態調査を実施し、令和5年3月に報告書を発行しました。

## イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開

第八期計画に基づく施策の評価等については、本計画に掲載することで、公表を行っています。

## ウ 介護保険制度の周知

市ホームページを活用し、常に最新の情報を発信するとともに、重要な情報については、時期を捉えて広報みたくでも周知を図りました。

また、「介護保険のしおり」を発行し、市内7か所の地域包括支援センターや市政窓口等に設置し、介護保険制度や介護サービスの周知を図りました。

## エ 利用しやすい情報提供の促進

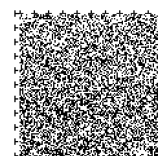
市民の方からの問い合わせ等に対しては、適切な介護サービスへつながるよう、丁寧な案内を行うとともに、窓口に来ることが困難な場合には、市ホームページから各種申請書のダウンロードを可能とするほか、郵送による申請にも対応しています。

## オ 相談体制の充実

	令和3年度	令和4年度
相談延べ件数 (地域包括支援センター)	81,349 件	81,848 件

## カ 介護予防施策の推進

介護予防の諸施策について、介護予防関連事業を担う、公的なサービスと地域のつながりや支え合いの双方で連携しながら制度運営を推進しました。



## ② 介護・福祉ニーズの適切な把握

高齢者等実態調査を実施し、令和5年3月に報告書を発行しました。目標としていた回収率を達成できなかった調査もありますが、今後の検討に必要なニーズを把握することができました。

	回収率	目標
介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	68.2%	60%
要支援認定者調査	76.8%	75%
要介護認定者/介護者調査	56.4%	60%
介護サービス事業所調査	74.4%	50%
介護・看護職員調査	20.7%	50%

## ③ 給付適正化の推進

### ア 要介護認定の適正化

看護師資格を有する職員（点検員）により、認定調査票の点検を全件行いました。

### イ ケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化支援

ケアプラン点検では、年6か所以上、各2件以上としていた数値目標を達成し、ケアマネジャーの「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に取り組みました。

また、三鷹市のケアマネジメントを考える会において「三鷹市ケアマネジメントに関する基本方針」（令和5年4月運用開始）を策定し、市内の全居宅介護支援事業所を含む、187事業所287人に研修会を実施し、周知を図りました。

	令和3年度	令和4年度
ケアプラン点検実施件数	13件（10事業所）	22件（12事業所）

### ウ 住宅改修・福祉用具点検

福祉用具については、購入時に書面による点検を全件実施したほか、福祉用具の貸与を受けている利用者宅において、ケアマネジャー、福祉用具事業者立会いのもと、リハビリ専門職による利用状況の点検を3件行いました。また、住宅改修については、8件の訪問点検を実施し、適正な給付につなげました。

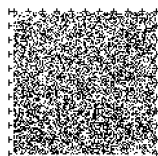
### エ 縦覧点検・医療情報との突合

東京都国民健康保険団体連合会から提供されたデータを活用し、重点点検を実施しました。

	令和3年度	令和4年度
過誤申立件数	284件	92件

### オ 介護給付費通知

令和3年度、令和4年度ともに、計画どおり対象者全員に通知を行いました。



## カ 介護サービス事業者に対する指導監査等

令和3年度は、居宅介護支援事業所（7事業所）を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実地指導を実施しました。また、集団指導については、令和3年度法改正の内容を中心に、居宅介護支援事業所（対象43事業所。令和3年10月に感染症対策のため3回に分けて実施）、認知症対応型共同生活介護事業所（対象8事業所。令和3年11月実施、新規管理者等事業所を対象に令和4年1月にも別途実施）、地域密着型通所介護事業所（対象21事業所。令和4年3月に感染拡大状況を鑑み動画配信で実施）について実施しました。令和4年度は、認知症対応型共同生活介護事業所（3事業所）を対象に、実地指導を実施しました。

## ④ 要介護認定の公平性の確保

### ア 介護認定審査会の体制充実

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了に伴う申請件数の増加を見込み、審査枠拡充に向けて、簡素化導入の準備を進めました。

### イ 認定調査体制の充実

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了に伴う申請件数の増加を見込み、訪問調査に対応できる事業所の新規開拓に努めました。

	令和3年度	令和4年度
委託調査件数	557件	1,061件

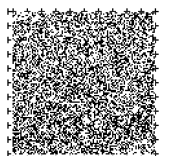
### ウ 認定調査員の質の確保

厚生労働省の技術的助言を受け、三鷹市の調査票選択傾向を分析し、調査項目の定義を再確認しました。また、内部研修を計10回実施し、調査票の記入方法や定義の確認を継続的に行うことで調査員の資質向上、調査票記入内容のばらつき解消を図りました。

### エ 介護認定審査の公平性の確保

厚生労働省による技術的助言事業を受け、審査会の判定手順の再確認を行いました。そのほか、東京都主催の研修への参加や各合議体委員長、職務代理者の集まる会議（介護認定審査会正副委員長会議）において、三鷹市の審査判定の現状把握、傾向分析をすることで審査判定の平準化を図りました。

	令和3年度	令和4年度
介護認定審査会委員研修 （東京都主催）受講者数	10人	9人
介護認定審査会正副委員長 会議出席者数	21人	21人
技術的助言事業	—	第7合議体



オ 遅滞なく適正に実施するための要介護認定体制の計画的な整備

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了による申請件数の増加を見込み、訪問調査に対応できる事業所の新規開拓に努めました。審査会では審査件数増加に対応するため簡素化に向けた準備を進めました。遅滞原因となる意見書や調査票の遅れに対しては、関係機関へ適宜進捗状況の確認、催促の連絡を行いました。

	令和3年度	令和4年度
申請から認定結果までの期間	38.8日 (介護保険総合データベース 令和4年5月11日時点)	39.7日 (介護保険システムで令和4年 度中の認定者により算出)

## ⑤ 適正な保険料の設定

ア 適正な保険料の設定

給付費に見合う適正な保険料になるよう、低所得者に配慮した多段階の保険料率を継続し、負担能力に応じた保険料としています。

イ 低所得者への配慮

国制度の公費負担による保険料軽減と、三鷹市独自の保険料個別軽減制度を継続し、低所得者への配慮に努めました。

なお、令和4年度は前年に引き続き「新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料減免」を実施し低所得者への配慮に努めました。

ウ 保険料の収納率向上

口座振替による納付は、より確実に定期的な収納が見込まれるため、年度当初に一斉発送する納入通知書に口座振替依頼書を同封し周知したことで、年度末時点の口座振替の実績が、令和3年度の6,658件から令和4年度は8,463件と、前年度比約27.1%増となり、現年度分の収納率向上につながりました。また、令和4年度よりアプリ決済サービスによる収納を開始し、更なる収納率向上に向けて、納付機会の拡充を図りました。

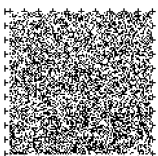
	令和3年度	令和4年度
収納率	97.9% (令和4年5月31日現在・ 還付未済額を含む。)	97.9% (令和5年5月31日現在・ 還付未済額を含む。)

## 現状の課題

### ① 介護保険事業の円滑な運営

ア 介護保険事業の推進

三鷹市介護保険事業計画検討市民会議を通じて、市民のニーズに合わせた次期計画を策定する必要があります。



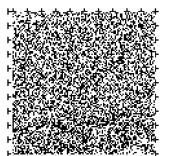
- イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開  
保険者機能強化推進交付金の評価指標の見直しが毎年行われるため、当該評価指標を活用した継続的な評価が困難であることが課題です。
- ウ 介護保険制度の周知  
介護保険制度をよく知らない高齢者も多くいる現状から、様々な機会を捉えて、介護保険制度の意義をこれまで以上に分かりやすく周知していく必要があります。
- エ 利用しやすい情報提供の促進  
最新の情報については、市ホームページを活用し発信するほか、ケアマネジャー等を通じた周知に努めていますが、こうした情報ツールにつながりにくい市民の方への情報提供が課題です。
- オ 相談体制の充実  
地域包括支援センターの相談件数は年々増加しており、虐待や 8050 問題のような複雑な内容も増えてきています。地域の多様な関係者の連携を推進するため、地域包括支援センターの果たす役割は大きく、職員への業務負担も増大してきています。
- カ 介護予防施策の推進  
介護予防関連事業については、引き続き公的なサービスと地域のつながり等の地域資源が相互に連携して推進していく必要があります。

## ② 介護・福祉ニーズの適切な把握

介護保険制度の意義や実態調査に回答することの意義を周知し、インターネット回答を可能にするなど、回収率の向上に向けた取組を行いました。一部目標値を達成できなかった調査があったため、次回の実態調査に向けて引き続き検討を行う必要があります。

## ③ 給付適正化の推進

- ア 要介護認定の適正化  
申請件数増加に対応できる点検体制の整備が必要です。
- イ ケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化支援  
効率的で実効的なケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化には、市内の主任ケアマネジャーのスキルアップを図るとともに、その知識・経験を広く市内ケアマネジャーに広げることが必要です。
- ウ 住宅改修・福祉用具点検  
限られた人員体制の中、いかに住宅改修点検、福祉用具貸与点検を効果的に実施していくかが課題となります。



エ 縦覧点検・医療情報との突合

令和3年度、令和4年度ともに、年度末に集中点検を実施できましたが、帳票の見方や確認事項の整理に課題があり、毎月の定期点検を行うことができませんでした。

オ 介護給付費通知

事業の意義について市民の理解を図る必要があります。

カ 介護サービス事業者に対する指導監査等

令和4年度は実施体制が整わず、実地指導及び集団指導について、年度当初に計画していたとおりには実施することができませんでした。

④ 要介護認定の公平性の確保

ア 介護認定審査会の体制充実

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了により増加する申請件数への対応を検討する必要があります。

イ 認定調査体制の充実

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了により増加する申請件数への対応を検討する必要があります。

ウ 認定調査員の質の確保

外部研修の不足により、調査方法が独自傾向になりやすく、東京都主催の調査員研修の日程が限られていることが課題です。

エ 介護認定審査の公平性の確保

重度変更率が国・東京都の平均より高く、合議体ごとにも大きなばらつきがあることが課題です。

オ 遅滞なく適正に実施するための要介護認定体制の計画的な整備

「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い」の終了により増加する申請件数への対応を検討する必要があります。

⑤ 適正な保険料の設定

ア 適正な保険料の設定

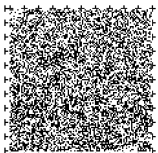
本計画期間（令和6年度～令和8年度）の保険料設定に向けて、サービス利用量を適切に見込む必要があります。

イ 低所得者への配慮

低所得の未納者に対しては、分納相談を含めた丁寧な対応が必要となります。

ウ 保険料の収納率向上

滞納繰越分の収納率など更なる収納率の向上が課題となっています。





## 取組の方向性

### ① 介護保険事業の円滑な運営

#### ア 介護保険事業の推進

引き続き、介護保険制度の市民理解に努めるとともに、検討市民会議の円滑な運用を行い、着実な計画策定を推進していきます。

#### イ 保険者機能強化推進交付金等の活用と計画の達成状況の評価と公開

計画における達成目標の設定方法及び評価手法について検討し、より実効性のある計画としていきます。

#### ウ 介護保険制度の周知

市民に分かりやすい広報に努めるとともに、より効果的な周知方法について検討を進めます。

#### エ 利用しやすい情報提供の促進

国の動向等も踏まえ、申請の簡便化やオンライン申請等について検討していきます。

#### オ 相談体制の充実

地域包括支援センターについて、関係する様々な機関との連携強化に努めるとともに、事務の効率化にも取り組み、総合相談窓口としての機能の充実に努めます。

#### カ 介護予防施策の推進

引き続き、介護予防の諸施策を適切に推進していきます。

### ② 介護・福祉ニーズの適切な把握

高齢者のニーズを的確に把握するために必要な調査方法等を検討し、実施します。

### ③ 給付適正化の推進

#### ア 要介護認定の適正化

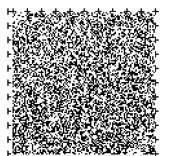
点検員の資質の向上及び人財の確保に努めるとともに、認定調査票及び主治医意見書の質の向上に向けた取組も併せて行います。

#### イ ケアプラン点検・ケアマネジメントの適正化支援

市内の主任ケアマネジャー等と協働し、効果的なケアプラン点検の手法を検討するとともに、市内全ての事業所に対してケアプラン点検を実施できるよう検討します。また、「三鷹市ケアマネジメントに関する基本方針」の周知を図ります。

#### ウ 住宅改修・福祉用具点検

適正な介護給付が行われるよう、適切な点検対象者を選択し、継続的に実施していきます。



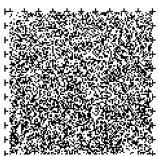
- エ 縦覧点検・医療情報との突合  
引き続き、事務の整理・効率化を図り、毎月の定期点検とすることで、給付適正化を推進するとともに、過誤申立を行う事業者の負担軽減を目指します。
- オ 介護給付費通知  
国の介護給付適正化に係る方向性を注視し、継続実施について検討します。
- カ 介護サービス事業者に対する指導監査等  
引き続き、実地指導の定期的な実施に努めるとともに、集団指導等の充実を図り、人員、設備、運営基準等に関する周知・啓発に努めます。

#### ④ 要介護認定の公平性の確保

- ア 介護認定審査会の体制充実  
審査会での簡素化の円滑な導入を検討していきます。
- イ 認定調査体制の充実  
認定調査員の増による調査枠の拡充を検討していきます。
- ウ 認定調査員の質の確保  
外部研修への積極的な参加を進めていきます。
- エ 介護認定審査の公平性の確保  
審査会の判定傾向を継続的に検証するとともに、研修等を活用して判定基準の平準化を図っていきます。
- オ 遅滞なく適正に実施するための要介護認定体制の計画的な整備  
調査員の増による調査枠の拡充及び審査会での簡素化の円滑な導入を検討していきます。

#### ⑤ 適正な保険料の設定

- ア 適正な保険料の設定  
サービス利用量を適切に見込み、低所得者に配慮した更なる多段階の保険料率の採用を含め、本計画における適正な保険料の設定について検討します。
- イ 低所得者への配慮  
引き続き、広報やお知らせ等により三鷹市独自の保険料個別軽減制度等の周知を図るとともに、支払いが困難な被保険者には、分納相談に応じるなど低所得者への配慮に努めます。
- ウ 保険料の収納率向上  
今後も、より有効で効果的な電話や文書催告を行うとともに、引き続き口座振替やアプリ決済サービスについて周知し、更なる収納率向上を図ります。



## (2) 介護保険サービスの充実

### 成 果

#### ① 在宅医療・介護連携の推進

##### ア 多職種連携の取組

各地域包括支援センター等により組織された多職種連携ワーキンググループによる多職種交流会「終末期ケアの悩みや思いを語ろう！～末期がん患者の利用者支援を考える～」を令和4年10月にオンラインにて開催しました。医療・介護に関わる95人の多職種の方が参加しました。

同ワーキンググループの目的であった「多職種連携の場の提供」については達成しました。なお、在宅医療・介護連携推進協議会の各部会では引き続き課題別に多職種連携の取組をしています。

##### イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実

新設の医療機関に訪問し事業の説明をする等、連携強化を図りました。

	令和3年度	令和4年度
連携窓口みたかへの相談実績	93件	88件

##### ウ 後方支援病床利用事業の強化

利用者等へ利用後のフォローアップ調査を実施し、医療と介護の切れ目のない体制づくりに取り組みました。

	令和3年度	令和4年度
後方支援病床利用事業実績	19件	8件

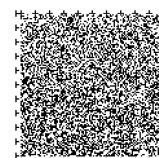
##### エ 感染症対策時の在宅生活の支援

旧どんぐり山施設において「三鷹市介護者等の新型コロナウイルス感染に伴うショートステイ事業」を実施しました（令和3年度末で事業は終了しました。）。

##### オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

地域資源情報について、「三鷹かよおっと」の運用により情報発信を行いました。

	令和3年度	令和4年度
資源登録数	1,031件	1,056件
ページ訪問数	37,384アクセス	38,811アクセス



## ② 認知症施策の推進

### ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化

	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター相談件数 (認知症に関すること)	4,068件	3,827件

### イ 認知症初期集中支援推進事業の推進

	令和3年度	令和4年度
新規支援件数	2件 (訪問面談延べ4回)	1件 (訪問面談延べ2回)
継続支援件数	9件 (訪問面談延べ10回)	2件 (訪問面談延べ4回)

### ウ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実

認知症専門医療機関の協力により、地域包括支援センターで若年性認知症の方を対象とした集まりを開始しました。

### エ 認知症に対応したサービスの充実

第八期計画における認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）の整備に向け、令和4年度に整備運営事業者の公募を実施しました。

### オ 認知症高齢者を抱える家族への支援

	令和3年度	令和4年度
社会福祉協議会の介護者談話室等の開催	39回 (195人参加)	63回 (248人参加)

### カ 認知症への理解を深める取組の推進

	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成講座の開催	7回 (115人参加)	19回 (470人参加)
キッズサポーター養成講座の開催	2回 (11人参加)	7回 (239人参加)
認知症サポーターフォローアップ研修の開催	中止	1回 (30人参加)
三鷹まちゼミの開催	2回 (12人参加)	2回 (7人参加)
「認知症にやさしいまち三鷹」 イベントの開催	中止	1回 (75人参加)

・啓発パネル展の開催

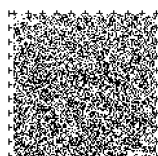
・チームオレンジの活動として、令和5年2月からコミュニティ・ガーデンの取組を開始

### キ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築

	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター数	10,113人	10,842人
うちキッズサポーター	1,369人	1,628人

### ク 認知症地域支援ネットワーク会議

	令和3年度	令和4年度
会議開催	3回	3回



ケ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備

令和3年度から三鷹市行方不明高齢者探索ネットワーク事業を開始し、東京都行方不明認知症高齢者等情報提供依頼システムとともに活用しました。

コ 認知症ガイドブックの活用

認知症ガイドブックを作成し、市内の医療機関や介護サービス事業者に配布しました。

③ 介護予防・生活支援サービスの整備

ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実

令和3年度及び令和4年度の介護報酬改定に合わせて、市の介護予防・生活支援サービス事業についても報酬改定を行いました。

イ 生活支援コーディネーターの活動の充実（推進）

生活支援コーディネーターが地域の資源開発と情報発信を行うとともに、地域の活動にも積極的に参加し、関係者とのネットワークづくりに努めました。

	令和3年度	令和4年度
立ち上げ支援事業補助金交付団体数	50 団体	21 団体
助成金終了後活動継続団体数	13 団体	46 団体

ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

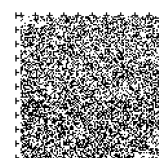
地域資源情報について、「三鷹かよおと」の運用により情報発信を行いました。

	令和3年度	令和4年度
資源登録数	1,031 件	1,056 件
ページ訪問数	37,384 アクセス	38,811 アクセス

エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

介護予防・日常生活支援総合事業での市の訪問型基準緩和サービスに従事できる認定ヘルパーの養成講座（みたかふれあい支援員養成講座）及び資格更新のためのフォローアップ講座を開催しました。

	令和3年度	令和4年度
養成講座受講者数	27 人	23 人
登録者数	86 人	111 人
資格による認定者	—	2 人
登録更新者数	28 人	21 人 (フォローアップ研修：16 人、 資格による更新：5 人)



オ 高齢者の「通いの場」の充実（拡充）

生活支援コーディネーターが中心となって、オンラインツールを活用した介護予防体操の講座を開催しました。

		令和3年度	令和4年度
介護予防体操講座	開催	全5回×2クール	全5回×2クール
	参加者数	合計44人	合計50人
うごこっと体操に取り組む 自主グループ数		3団体	13団体

また、三鷹オリジナルの介護予防体操「うごこっと」の冊子をリニューアルしたほか、「うごこっと体操」の動画（YouTube 公開）、音声解説版の作成を行いました。

④ 地域包括支援センター機能の充実

ア 地域包括ケア会議の充実

	令和3年度	令和4年度
地域包括ケア会議第1層の開催	18回	16回
地域包括ケア会議第2層の開催	13回	22回

イ 在宅医療・介護連携の推進

医療・介護連携強化のため、連携課題の抽出や解決に向けた検討を行うため、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を各年2回、テーマ別の5つの検討部会を各年それぞれ2か月に1回開催しました。

ウ 認知症高齢者等への相談・支援の推進

	令和3年度	令和4年度
地域包括支援センター相談件数 (認知症に関すること)	4,068件	3,827件

エ 介護予防ケアマネジメントの強化

	令和3年度	令和4年度
介護予防ケアマネジメント請求件数	17,968件	18,607件

⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保

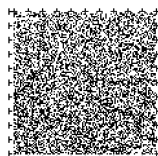
ア 住宅改修に係る費用の補助

	令和3年度	令和4年度
自立支援住宅改修給付件数	17件	8件

イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進

保証人の問題等について、相談の受付や市と協定を結んだ保証会社の紹介などにより支援しました。

	令和3年度	令和4年度
相談件数	約40件	約30件



ウ 福祉住宅の在り方の検討

福祉住宅の今後の在り方について、他市の状況の確認など調査・研究を行いました。

エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実

住まい探し等の入居時の支援など高齢者が継続して安定した生活を送ることができるよう支援しました。

	令和3年度	令和4年度
相談件数	約40件	約30件

オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握

必要に応じて状況把握を行いました。

## 現状の課題

### ① 在宅医療・介護連携の推進

ア 多職種連携の取組

在宅側と病院側との連携について、歯科との連携について、ICT活用への移行についてなどが課題です。

イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実

適切な相談先が見つからない介護関係者や市民及び市民の家族からの相談も増えており、相談者を連携先につなぐ役割がこれまで以上に求められています。

ウ 後方支援病床利用事業の強化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用環境に影響が生じたため改めて適正な制度活用に向けた事業周知を行う必要性があります。

エ 感染症対策時の在宅生活の支援

令和3年度末で事業を終了しましたが、今後、新たな感染症が発生した場合、コロナ禍で培った感染症対策を基に在宅生活の支援の整備を行います。

オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

サイトの周知と登録情報の定期的な更新が課題となっています。

### ② 認知症施策の推進

ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化

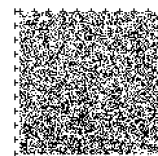
現在は「もの忘れ相談シート」を用いなくても情報共有が図られるなど、関係者間の連携は発展してきていますが、個別の事例では連携の難しさを感じる場面もあります。

イ 認知症初期集中支援推進事業の推進

事業の実績が減少傾向となっています。認知症初期集中支援チーム員をはじめ、認知症地域支援推進事業を推進していくための体制を整える必要があります。

ウ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実

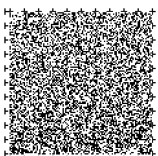
若年性認知症患者への理解の促進を図る取組が必要です。



- エ 認知症に対応したサービスの充実  
事業所の開設に向け、必要な支援を行う必要があります。
- オ 認知症高齢者を抱える家族への支援  
コロナ禍で中止していた活動を再開する動きが出てきており、この機に開催方法を再検討する必要があります。また、比較的若い世代の相談者への対応として、同年代の参加者の確保も必要となっています。
- カ 認知症への理解を深める取組の推進  
認知症高齢者を地域で支える意識の醸成が必要です。
- キ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築  
コロナ禍で認知症サポーター養成講座の開催が難しい時期が続いたため、サポーター数が目標値に届かないことが見込まれます。
- ク 認知症地域支援ネットワーク会議  
介護保険事業計画検討市民会議や認知症初期集中支援推進事業、認知症にやさしいまち三鷹実行委員会など、認知症関連施策を検討する各種会議体との連動と役割分担が必要です。
- ケ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備  
より多くの方と迅速に情報を共有する必要がありますが、個人情報保護への配慮も必要です。
- コ 認知症ガイドブックの活用  
毎年の更新に合わせて、内容の充実を図っていく必要があります。

### ③ 介護予防・生活支援サービスの整備

- ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実  
制度改正の積み重ねにより、制度が複雑で分かりにくくなっています。また、ケアマネジャー等の担い手不足も課題となっています。
- イ 生活支援コーディネーターの活動の充実（推進）  
コロナ禍を経て、地域活動における住民のニーズが多様化してきています。
- ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信  
サイトの周知と登録情報の定期的な更新が課題となっています。
- エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保  
養成講座の受講者数は毎年一定程度確保できているものの、フォローアップ講座の受講者数が伸びず、登録者数は目標値に届かない見込です。また、ふれあい支援員としての就労に結び付かない方もいるため、サービスの担い手不足が課題となっています。
- オ 高齢者の「通いの場」の充実（拡充）  
新たな自主グループの立ち上げ支援と既存グループへの活動継続に向けた支援が必要です。





#### ④ 地域包括支援センター機能の充実

##### ア 地域包括ケア会議の充実

様々な関係機関と連携しながら、多様な地域課題の解決に取り組んでいます。地域の課題を新たな政策に結びつけるためには、多くの時間を要します。

##### イ 在宅医療・介護連携の推進

連携がスムーズに進んでいるのか検証を行う必要があります。

##### ウ 認知症高齢者等への相談・支援の推進

現在は「もの忘れ相談シート」を用いなくても情報共有が図られるなど、関係者間の連携は発展してきていますが、個別の事例では連携の難しさを感じる場面もあります。

##### エ 介護予防ケアマネジメントの強化

ケアマネジャー不足により、介護予防ケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所が見つかりにくくなっています。地域包括支援センターにおけるケアマネジメント業務の負担が増大しています。

#### ⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保

##### ア 住宅改修に係る費用の補助

介護保険制度と異なる部分（独自の負担割合基準を設けている、介護保険制度との併用の場合は別々に申請しなければならないなど）についての問い合わせが多く、手続きの複雑さが課題です。

##### イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進

支援の内容が居住支援法人の紹介等の限られたものになっています。

##### ウ 福祉住宅の在り方の検討

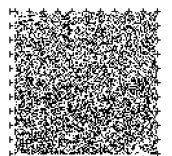
福祉住宅の今後の在り方についての検討が必要です。

##### エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実

支援の内容が居住支援法人の紹介等の限られたものになっています。

##### オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握

地域資源の適正な把握が必要です。



## 取組の方向性

### ① 在宅医療・介護連携の推進

#### ア 多職種連携の取組

在宅側と病院側の支援者間連携強化の取組、ICTを活用した多職種連携の取組を推進していきます。また、福祉 Labo どんぐり山事業の活用を検討を進めていきます。

#### イ 在宅医療・介護連携支援窓口「連携窓口みたか」の充実

市全体における医療と介護の連携についての検討を行っていきます。

#### ウ 後方支援病床利用事業の強化

適正な活用に向けた周知に取り組むとともに、必要に応じて見直しを行います。

#### エ 感染症対策時の在宅生活の支援

令和3年度末で事業を終了しましたが、今後、新たな感染症が発生した場合、コロナ禍で培った感染症対策を基に在宅生活の支援の整備を行います。

#### オ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

地域資源情報については、生活支援コーディネーターを中心に、ケア専門職への周知と情報の定期的な更新に努めます。

### ② 認知症施策の推進

#### ア 認知症相談の充実と医療機関との連携強化

地域包括支援センターによる相談体制を軸として、医療・介護関係者の相互理解と連携強化に取り組みます。

#### イ 認知症初期集中支援推進事業の推進

認知症初期集中支援推進事業の中心となる認知症地域支援推進員の配置や役割について検討していきます。

#### ウ 若年性認知症患者への支援と相談体制の充実

東京都多摩若年性認知症総合支援センター及び東京都認知症疾患医療センター等の専門機関と連携して取組を進めます。

#### エ 認知症に対応したサービスの充実

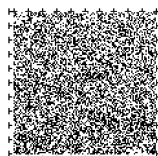
認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）の整備について、開設に向け必要な支援を行うとともに、介護従事者の認知症理解に係る取組を進めます。

#### オ 認知症高齢者を抱える家族への支援

介護者がストレスや悩みを抱えて孤立しないよう、オンライン開催などの新たな手法も含め、積極的な事業の推進に努めます。

#### カ 認知症への理解を深める取組の推進

市民やNPO団体、介護サービス事業者、医療機関など、多くの関係機関との協働により「認知症にやさしいまち三鷹」の実現を目指します。



キ 認知症サポーターの養成とチームオレンジの構築

全地区の地域包括支援センターで養成講座を開催するほか、学校や企業にも積極的に働きかけて出前講座を開催します。また、認知症の人やその家族を支えるチームオレンジの活動に向けて、フォローアップ講座の開催にも努めます。

ク 認知症地域支援ネットワーク会議

市の認知症施策の現状を分析し、全体像を描きながら今後の取組の方向性を検討していきます。

ケ 行方不明・身元不明高齢者の見守り体制の整備

国や東京都の動向を注視しつつ、地域において認知症高齢者を見守る体制づくりの検討を継続します。

コ 認知症ガイドブックの活用

市の認知症地域支援推進員及び地域包括支援センター職員を中心に、市民や医療・介護関係者からの意見を踏まえて更新作業を行います。

③ 介護予防・生活支援サービスの整備

ア 介護予防・生活支援サービス事業の充実

現状の課題を整理し、制度見直しについて協議していきます。

イ 生活支援コーディネーターの活動の充実（推進）

生活支援コーディネーターをはじめとする関係機関と連携し、地域活動の活性化を図ります。

ウ 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる情報の把握と発信

地域資源情報については、生活支援コーディネーターを中心に、ケア専門職への周知と情報の定期的な更新に努めます。

エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

講座の開催方法の見直しや、受講者への就労案内にも注力していきます。

オ 高齢者の「通いの場」の充実（拡充）

一般介護予防事業「うごこっと体操チャレンジトレーニング」との連携や地域での活動を通じて、「うごこっと体操」を行う自主グループを支援していきます。リハビリテーション専門職派遣事業などを活用し、自主グループの活動継続を支援します。

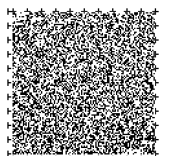
④ 地域包括支援センターの充実

ア 地域包括ケア会議の充実

課題解決に向けた関係者間の情報共有や連携の過程にも価値があることを認識しながら、取組を進めていきます。

イ 在宅医療・介護連携の推進

各部会の取組について評価し、必要な見直しを行うなど、連携がスムーズに進んでいるかを検証し、効果的な方策を検討します。



- ウ 認知症高齢者等への相談・支援の推進  
地域包括支援センターによる相談体制を軸として、医療・介護関係者の相互理解と連携強化に取り組んでいきます。
- エ 介護予防ケアマネジメントの強化  
介護予防ケアマネジメントに係る業務負担を軽減する方策を検討します。

### ⑤ 高齢者の住まいの安定的な確保

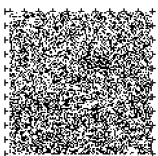
- ア 住宅改修に係る費用の補助  
円滑に手続きが進むよう丁寧な説明と趣旨の周知に努め、課題を整理していきます。
- イ 高齢者入居支援・居住継続支援事業の推進  
引き続き、不動産事業者、居住支援法人等や、市が協定を締結した保証会社等との連携による入居支援・居住継続支援に努めるほか、居住支援協議会を設立し、支援体制の充実を図ります。
- ウ 福祉住宅の在り方の検討  
福祉住宅の今後の方向性について引き続き検討します。
- エ 賃貸住宅への入居相談体制の充実  
引き続き、不動産事業者、居住支援法人等や、市が協定を締結した保証会社等との連携による入居支援・居住継続支援に努めるほか、居住支援協議会を設立し、支援体制の充実を図ります。
- オ サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握  
現在の取組を継続していきます。

## (3) 介護保険サービス基盤の充実

### 成 果

#### ① 在宅サービス基盤の充実

- ア 地域密着型サービスの充実  
地域密着型サービスについては、三鷹市介護サービス事業者ガイドブックや市ホームページでの周知等を行いました。
- イ 地域密着型サービスの整備  
第八期計画における認知症対応型共同生活介護事業所（1事業所）の整備に向け、令和3年度は公募の準備等を実施、令和4年度に整備運営事業者の公募を実施しました。
- ウ 新たな在宅サービス基盤の検討  
必要に応じて状況把握を行いました。



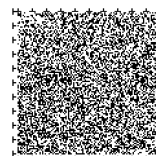
- ② **施設等サービス基盤の充実（サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況の把握）**  
サービス付き高齢者向け住宅等の設置状況について、必要に応じて把握を行いました。
- ③ **共生型サービスの普及・啓発**  
三鷹市障がい者地域自立支援協議会で障がい者の高齢化に伴う課題について協議を行いました。また、令和4年度に実施した実態調査において、障がい者の高齢化に伴う課題やニーズの把握に努めました。

## 現状の課題

- ① **在宅サービス基盤の充実**
- ア 地域密着型サービスの充実  
引き続き、地域密着型サービスの周知等を行う必要があります。
  - イ 地域密着型サービスの整備  
事業所の開設に向け、必要な支援を行う必要があります。
  - ウ 新たな在宅サービス基盤の検討  
地域資源の適正な把握が必要です。
- ② **施設等サービス基盤の充実**  
地域資源の適正な把握が必要です。
- ③ **共生型サービスの普及・啓発**  
介護保険に移行後も引き続き利用可能な障害福祉サービス等があるが、「どのようなサービスが利用できるのか分からない」との声が多いため、「共生型サービス」を含め制度の周知が必要です。

## 取組の方向性

- ① **在宅サービス基盤の充実**
- ア 地域密着型サービスの充実  
高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域密着型サービスの周知等を行い、その充実を図ります。
  - イ 地域密着型サービスの整備  
利用ニーズ等を踏まえ、地域密着型サービスの整備を検討します。
  - ウ 新たな在宅サービス基盤の検討  
現在の取組を継続していくとともに、地域資源の適正な把握に努めます。
- ② **施設等サービス基盤の充実**  
現在の取組を継続していきます。



### ③ 共生型サービスの普及・啓発

利用者及び関係者（支援者等）に対して制度の周知に努めます。

## (4) 介護保険サービスの質の確保

### 成 果

#### ① 第三者評価事業の推進と支援

令和3年度は、認知症対応型共同生活介護5事業所（補助率10/10）及び居宅介護支援事業所1事業所（補助率1/2）について、第三者機関による評価を受けた場合の費用を助成しました。

令和4年度は、認知症対応型共同生活介護7事業所（補助率10/10）及び看護小規模多機能型居宅介護事業所1事業所（補助率1/2）、地域密着型通所介護事業所1事業所（補助率1/2）について、第三者機関による評価を受けた場合の費用を助成しました。

福祉サービスの利用者が、サービス（事業所）を選択するための情報提供を効果的に行うとともに、事業者自らが自己評価能力を高めつつ、サービスの質の向上を図る契機となりました。

#### ② 介護サービス事業者に対する指導監査等

##### ア 介護サービス事業者に対する指導監査等

令和3年度は、居宅介護支援事業所（7事業所）を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実地指導を実施しました。また、集団指導については、令和3年度法改正の内容を中心に、居宅介護支援事業所（対象43事業所。令和3年10月に感染症対策のため3回に分けて実施）、認知症対応型共同生活介護事業所（対象8事業所。令和3年11月実施、新規管理者等事業所を対象に令和4年1月にも別途実施）、地域密着型通所介護事業所（対象21事業所。令和4年3月に感染拡大状況を鑑み動画配信で実施）について実施しました。令和4年度は、認知症対応型共同生活介護事業所（3事業所）を対象に、実地指導を実施しました。

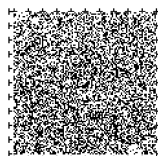
##### イ サービス提供に当たっての感染症対策

介護サービス事業者に対し、国、東京都からの感染症対策に係る通知等の周知を行いました。

#### ③ 事業者情報の提供・公開の促進

##### ア 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる事業者情報の発信

令和2年10月から運用を開始した「介護・医療・地域資源情報データベースシステム（三鷹かよおっと）」について、令和3年度及び令和4年度においても引き続き運用し、介護サービス事業者が空き状況などを自らタイムリーに発信できる環境を維持しました。



イ 介護サービス事業者ガイドブックの作成

介護サービス事業者ガイドブックを作成し、利用者が手に取りやすいよう、市役所の窓口だけではなく、地域包括支援センター、市政窓口にて常時配布するとともに、介護フェスタでも配布を行いました。

	令和3年度	令和4年度
介護サービス事業者 ガイドブックの発行	2,200部	2,200部

④ 介護保険事業者連絡協議会との連携及び介護サービス事業者の支援

ア 三鷹市介護保険事業者連絡協議会との連携

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者間の情報連携を協働で行ったほか、三鷹市介護保険事業者連絡協議会の会員事業所の施設長に、三鷹市主催の介護職員向け研修（若手職員向け）の講師を担ってもらうなど、緊密な連携を継続しました。

イ ケアマネジメントに関する基本方針の策定とケアマネジャースキルアップ研修の実施

三鷹市のケアマネジメントを考える会において「三鷹市ケアマネジメントに関する基本方針」を策定し、令和5年1月に市内全ての居宅介護支援事業所・地域包括支援センターを含む143事業所287人に研修会を実施し、周知を図りました。

ウ 感染症に対する備え

介護サービス事業者が、感染症に対応するための研修を実施する場合に係る経費を補助する制度を創設し、研修を行いやすい環境を構築しました。

また、国、東京都が作成した、感染症対応研修の動画配信等について、「三鷹かよおっと」やメール、FAXを活用し、介護サービス事業者に活用を周知しました。

エ 緊急時における介護サービス事業者への支援

国、東京都から提供された感染予防物品について、要望する介護サービス事業者に適切に配付したほか、市において一定の備蓄を行い、緊急的に感染予防物品を必要とする介護サービス事業者への即時配付に対応しました。

現状の課題

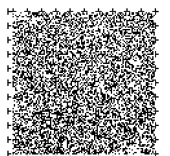
① 第三者評価事業の推進と支援

引き続き、第三者評価の受審を推奨する必要があります。

② 介護サービス事業者に対する指導監査等

ア 介護サービス事業者に対する指導監査等

令和4年度は実施体制が整わず、実地指導及び集団指導について、年度当初に計画していたとおりには実施することができませんでした。



- イ サービス提供に当たっての感染症対策  
引き続き、介護サービス事業者への適切な情報提供等を行う必要があります。

### ③ 事業者情報の提供・公開の促進

- ア 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる事業者情報の発信  
介護サービス事業者により活用状況に差異があるため、本システムの活用について、引き続き介護サービス事業者に周知していく必要があります。
- イ 介護サービス事業者ガイドブックの作成  
見やすく分かりやすい紙面の検討を行う必要があります。

### ④ 介護保険事業者連絡協議会との連携及び介護サービス事業者の支援

- ア 三鷹市介護保険事業者連絡協議会との連携  
活動が活発化している一方、特定の事業者に負担が偏らないよう組織の在り方を検討する必要があります。
- イ ケアマネジメントに関する基本方針の策定とケアマネジャースキルアップ研修の実施  
基本方針の運用開始後の活用状況等について、情報収集を行い、今後の方向性について検討していく必要があります。
- ウ 感染症に対する備え  
引き続き、新型コロナウイルス感染症などの感染症に対する日頃からの備えについて、介護サービス事業者の意識啓発を行うとともに、感染予防に係る研修動画等の情報を随時発信していく必要があります。
- エ 緊急時における介護サービス事業者への支援  
引き続き、国、東京都と連携し、災害や感染症の状況に応じた対応が行えるようにしておく必要があります。

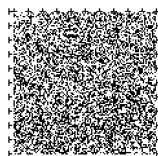
## 取組の方向性

### ① 第三者評価事業の推進と支援

- 介護サービス事業者の質の向上とともに、利用者が効果的に事業者を選択できるよう、事業者が実施する第三者によるサービス評価事業を推進するとともに、良質なサービス提供が行われるよう支援します。

### ② 介護サービス事業者に対する指導監査等

- ア 介護サービス事業者に対する指導監査等  
引き続き、実地指導の定期的な実施に努めるとともに、集団指導等の充実を図り、人員、設備、運営基準等に関する周知・啓発に努めます。
- イ サービス提供に当たっての感染症対策  
適切な情報収集と周知を行います。





### ③ 事業者情報の提供・公開の促進

ア 介護・医療・地域資源情報データベースシステムによる事業者情報の発信  
引き続き、適切な運用と活用に努めていきます。

イ 介護サービス事業者ガイドブックの作成  
引き続き、適切な作成と配布に努めていきます。

### ④ 介護保険事業者連絡協議会との連携及び介護サービス事業者の支援

ア 三鷹市介護保険事業者連絡協議会との連携  
引き続き、相互に協力・連携して、介護保険事業の円滑な運営を行っていきま  
す。

イ ケアマネジメントに関する基本方針の策定とケアマネジャースキルアップ研修  
の実施  
「三鷹市のケアマネジメントを考える会」の活動を維持し、引き続きケアマネ  
ジメントの質の向上に関する検討を行っていきます。

ウ 感染症に対する備え  
ウィズコロナに向けて、国等から情報収集を引き続き行い、同協議会との連携  
を図っていきます。

エ 緊急時における介護サービス事業者への支援  
適切な情報収集と関係各所との連携を図っていきます。

## (5) 介護人財の研修拠点の整備と支援制度の充実

### 成 果

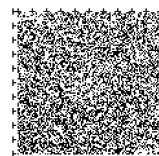
#### ① 介護人財の研修拠点等の整備と研修の充実

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を  
制定するなど開設に向けた準備を行いました。

#### ② 離職防止・定着促進支援

ア 長期勤続者の表彰制度の実施  
介護現場で働く職員の慰労や勤続意欲の向上のため、市長からの表彰を実施し  
ました。

介護職員永年勤続表彰対象者	令和3年度	令和4年度
5年勤続	44人	40人
10年勤続	30人	33人
20年勤続	3人	10人



## イ スキルアップ研修の実施

三鷹市介護保険事業者連絡協議会が部会ごとに行う研修を事務局としてサポートすることで、各サービスに必要となる介護技術等の効率的な研修を実施しました。

## ウ 管理職等のマネジメント力の向上支援

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で、次のとおり開催しました。なお、管理職向け、中堅職員向けのいずれの研修においても、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

令和4年度は、令和3年度のアンケート結果等を踏まえ、内容、時間等を変更し、効果的な実施に努めました。いずれの研修においても、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

	令和3年度	令和4年度
管理職向け研修受講者数	21人	14人
中堅職員向け研修受講者数	13人	14人

## エ 産休、育休等代替職員雇用支援

国、東京都が実施している事業を確認し、三鷹市独自で実施することについて検討を行いました。

## オ 若手職員等向け合同研修・交流会の開催

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で、入職3年以内の若手職員等を対象に次のとおり開催しました。なお、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

令和4年度は、入職3年以内の若手職員等を対象に次のとおり開催しました。令和3年度に引き続き、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。また、三鷹市介護保険事業者連絡協議会を通じて、市内施設の施設長に講師を依頼しました。

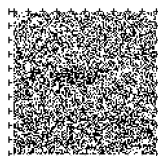
	令和3年度	令和4年度
若手職員向け研修・交流会受講者数	8人	6人

## カ 介護職場の効率的な業務運営向上支援

介護サービス従事者の負担軽減、業務効率化の推進のために介護ロボット等を導入する介護サービス事業者に対し1事業者当たり5万円を限度に補助しています。令和4年度は2事業所に対し、補助金を交付しました。

## キ 介護従事者 ころ・仕事の悩み相談室の実施

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行い、実施体制について検討しました。



### ③ 処遇改善支援

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の申請等の受付及び届出等に関する事項について市ホームページに掲載しました。また、令和4年10月より新たに加わった介護職員等ベースアップ等支援加算について、加算未申請の事業者へ個別に状況確認及び取得の奨励を行いました。

## 現状の課題

### ① 介護人材の研修拠点等の整備と研修の充実

旧どんぐり山施設を活用した福祉人材育成及び介護サービス事業者支援拠点の整備について、市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。

### ② 離職防止・定着促進支援

#### ア 長期勤続者の表彰制度の実施

市内で不足することが懸念されるケアマネジャーは対象外となっているため、本事業の対象とするか検討が必要です。

#### イ スキルアップ研修の実施

介護サービスの提供に必要なスキル等については、提供するサービスによって異なるため、引き続き三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携し、効果的な研修を実施していく必要があります。

#### ウ 管理職等のマネジメント力の向上支援

受講者アンケートの結果、受講者の満足度は高いものの、参加人数が募集人数を大きく下回っています。三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携して、参加しやすい時期、時間帯での開催とするとともに、介護サービス事業者への周知をより一層図っていく必要があります。

#### エ 産休、育休等代替職員雇用支援

東京都において類似の事業を実施しているため、東京都の事業の活用状況を確認するなど、市独自に実施することについて、慎重に検討する必要があります。

#### オ 若手職員等向け合同研修・交流会の開催

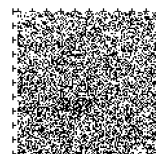
受講者アンケートの結果、受講者の満足度は高いものの、参加人数が募集人数を大きく下回っています。三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携して、参加しやすい時期、時間帯での開催とするとともに、介護サービス事業者への周知をより一層図っていく必要があります。

#### カ 介護職場の効率的な業務運営向上支援

引き続き制度の周知に努めるとともに、介護ロボット等に関する研修・体験会を開催するなど、導入に向けた啓発を行っていく必要があります。

#### キ 介護従事者 ころろ・仕事の悩み相談室の実施

市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。



### ③ 処遇改善支援

介護職員処遇改善加算等の適正な取得について、引き続き、周知・啓発が必要です。

#### 取組の方向性

#### ① 介護人材の研修拠点等の整備と研修の充実

旧どんぐり山施設を活用した福祉人材育成及び介護サービス事業者支援拠点の整備について、企業・大学等や介護サービス事業者との協働により運営していきます。

#### ② 離職防止・定着促進支援

##### ア 長期勤続者の表彰制度の実施

引き続き事業を継続していくとともに、ケアマネジャーを表彰対象とする場合の実施方法について検討を行います。

##### イ スキルアップ研修の実施

引き続き、三鷹市介護保険事業者連絡協議会との協働により、効果的な研修の運営を行っていきます。

##### ウ 管理職等のマネジメント力の向上支援

市の取組ならではの研修内容を検討していきます。

##### エ 産休、育休等代替職員雇用支援

継続的に検討を行っていきます。

##### オ 若手職員等向け合同研修・交流会の開催

市の取組ならではの研修内容を検討していきます。

##### カ 介護職場の効率的な業務運営向上支援

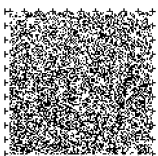
介護サービス事業者が介護ロボット等を導入しやすくなるよう、三鷹市介護保険事業者連絡協議会との協働により、引き続き研修や体験会を開催するとともに、介護ロボット等の導入費用補助事業を継続していきます。

##### キ 介護従事者 ころこ・仕事の悩み相談室の実施

企業・大学等や介護サービス事業者との協働により開設準備を進めます。三鷹市介護人材育成センターの事業の一環として実施を検討します。

### ③ 処遇改善支援

介護サービス事業者が適切に介護職員処遇改善加算等を取得できるよう、周知・啓発に努めます。



## (6) 介護人財確保の支援

### 成 果

#### ① 介護人財確保の支援

##### ア 介護人財確保のための取組の実施

介護サービス事業者における人財の確保と、介護の質の向上に資するため、各研修費等の補助を行いました。令和3年度、令和4年度ともに目標である年間30人を上回る申請がありました。

研修費等補助	令和3年度	令和4年度
介護職員初任者研修費補助	14人	13人
介護福祉士実務者研修費補助	33人	31人
介護福祉士資格取得費補助	6人	9人
計	53人	53人

また、保育園優先入所について、令和3～5年度中の入所についても継続して実施しました。

##### イ 潜在的介護人財の復職・再就職支援の実施と介護人財バンク制度の整備

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行い、実施体制について検討しました。

##### ウ 介護人財育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で開催しました。なお、いずれの研修においても、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

	令和3年度	令和4年度
管理職向け研修受講者数	21人	14人
中堅職員向け研修受講者数	13人	14人
若手職員向け研修受講者数	8人	6人

※令和4年度は中堅職員向けのみ、コロナ禍によるオンライン開催

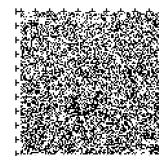
スキルアップ研修については、三鷹市介護保険事業者連絡協議会が部会ごとに行う研修を事務局としてサポートすることで、各サービスに必要となる介護技術等の効率的な研修を実施しました。

また、研修を受けやすい環境の整備に関して、東京都が実施する「代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業」の周知を行いました。

##### エ 外国人介護人財の受入支援事業の実施

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で、次のとおり開催しました。グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

令和4年度は、隔週で全6回にわたり、外国人同士の交流を含む日本語能力向上研修を開催しました。



日本人職員との交流や公益財団法人三鷹国際交流協会（MI SHOP）の紹介など、三鷹市で働き続けられるような研修を目指しました。

	令和3年度	令和4年度
外国人介護人財向け研修受講者数	6人	5人

オ 介護人財の裾野を広げる取組の実施

市内の介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム）と調整を行い、小学4年生から6年生までを対象に、令和4年度から夏休み期間中の介護施設体験事業を開始しました。

受入れ施設	令和3年度	令和4年度
特別養護老人ホーム	—	5施設
介護老人保健施設	—	2施設
認知症グループホーム	—	1施設

また、職場体験を控えた中学2年生を対象に、介護の仕事を分かりやすく説明した小冊子を作成・配付しました。

カ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

	令和3年度	令和4年度
養成講座受講者数	27人	23人
登録者数	86人	111人
資格による認定者	—	2人
登録更新者数	28人	21人 (フォローアップ研修：16人、 資格による更新：5人)

キ 東京都の介護人財関連事業の活用

市役所の窓口にてチラシを配布したほか、市ホームページ、「三鷹かよおっと」、FAX、メールを活用して積極的な周知を図りました。

② 元気高齢者の参入促進

ア 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討

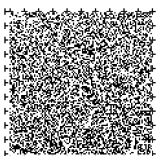
在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行い、実施体制について検討しました。

イ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討

他市の事例の把握に努めました。

ウ ボランティアポイント制度の導入検討

ボランティア活動や地域活動を促進するとともに、コミュニティと地域経済の活性化を目的として、令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」の試行運用を開始しました。事業実施に当たっては、スマートフォンアプリによる「デジタル版」とともに、スタンプカードによる「アナログ版」を併用し、デジタル機器に不慣れな方なども参加しやすい仕組みとしました。



また、オンラインサービス事業を支援する「デジ活サポートサロン」においてアプリの利用方法等の相談や支援を実施しています。

#### エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

	令和3年度	令和4年度
養成講座受講者数	27人	23人
登録者数	86人	111人
資格による認定者	—	2人
登録更新者数	28人	21人 (フォローアップ研修：16人、 資格による更新：5人)

### ③ 介護職の魅力向上支援

#### ア 介護のおしごと講演会&ワークショップの実施

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、令和3年度、令和4年度については、イベントを実施しませんでした。

#### イ 介護人材の裾野を広げる取組の実施

市内の介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム）と連携し、小学4年生から6年生までを対象に、令和4年度から夏休み期間中の介護施設体験事業を開始しました。

受入れ施設	令和3年度	令和4年度
特別養護老人ホーム	—	5施設
介護老人保健施設	—	2施設
認知症グループホーム	—	1施設

また、職場体験を控えた中学2年生を対象に、介護の仕事を分かりやすく説明した小冊子を作成・配付しました。

#### ウ 国、東京都の介護職の魅力向上事業の活用

市役所の窓口にてチラシを配布したほか、市ホームページ、「三鷹かよおっと」、FAX、メールを活用して積極的な周知を図りました。

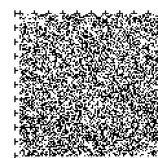
### ④ 外国人介護人材の受入

#### ア 日本語文書能力・会話能力向上研修の実施

#### イ 日本文化・生活習慣に関する研修の実施

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で、次のとおり開催しました。なお、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

令和4年度は、隔週で全6回にわたり、外国人同士の交流を含む日本語能力向上研修を開催しました。



日本人職員との交流やMI SHOPの紹介など、三鷹市で働き続けられるような研修を目指しました。

	令和3年度	令和4年度
外国人介護人財向け研修受講者数	6人	5人

ウ 国や東京都の介護人財関連事業の活用

市ホームページ、「三鷹かよおっと」、FAX、メールを活用して積極的な周知を図りました。

## 現状の課題

### ① 介護人財確保の支援

ア 介護人財確保のための取組の実施

介護職員初任者研修に係る受講料補助事業等は、市内事業者への周知が浸透し、様々な事業者に活用してもらえるようになりました。今後は、介護の質の向上と介護職員のキャリアアップを図れるよう、他の資格の取得についても対象を拡大する必要があるかどうか、検討を行います。

イ 潜在的介護人財の復職・再就職支援の実施と介護人財バンク制度の整備

市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。

ウ 介護人財育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備

引き続き、三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携しながら、必要な研修を実施していくとともに、受けたい研修を受けてもらえるよう、研修を受けやすい環境を整備していく必要があります。

エ 外国人介護人財の受入支援事業の実施

外国人の日本語能力にばらつきがあるため、研修内容のレベルについて検討を行う必要があります。介護の現場で使える日本語能力の向上のためには、継続的な学習が必要です。

オ 介護人財の裾野を広げる取組の実施

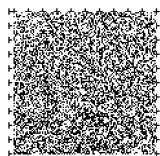
夏休み介護施設体験事業は、募集枠を超える応募があったため、協力施設、日程を拡充する必要があります。

カ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保

養成講座の受講者数は毎年一定程度確保できているものの、フォローアップ講座の受講者数が伸びず、登録者数は目標値に届かない見込です。また、ふれあい支援員としての就労に結び付かない方もいるため、サービスの担い手不足が課題となっています。

キ 東京都の介護人財関連事業の活用

引き続き、市内の介護サービス事業者が必要な情報を得られるよう、積極的な情報発信に努めていく必要があります。





## ② 元気高齢者の参入促進

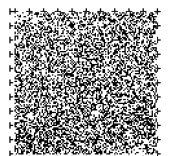
- ア 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討  
市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。
- イ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討  
有効性・ニーズの検証が必要です。
- ウ ボランティアポイント制度の導入検討  
令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」として、現在試行運用中であることから、令和6年度からの本格運用に向けて、ポイント付与の対象となる活動・イベントやポイントが利用できる方法も限定的であるため、更なる普及に向けて事業内容を検討していく必要があります。
- エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保  
養成講座の受講者数は毎年一定程度確保できているものの、フォローアップ講座の受講者数が伸びず、登録者数は目標値に届かない見込です。また、ふれあい支援員としての就労に結び付かない方もいるため、サービスの担い手不足が課題となっています。

## ③ 介護職の魅力向上支援

- ア 介護のおしごと講演会&ワークショップの実施  
効果的な事業の在り方について、検討する必要があります。
- イ 介護人材の裾野を広げる取組の実施  
夏休み介護施設体験事業は、募集枠を超える応募があったため、協力施設、日程を拡充する必要があります。
- ウ 国、東京都の介護職の魅力向上事業の活用  
引き続き、市民に介護職の魅力を伝えられるよう、積極的な情報発信に努めていく必要があります。

## ④ 外国人介護人材の受入

- ア 日本語文書能力・会話能力向上研修の実施
- イ 日本文化・生活習慣に関する研修の実施  
外国人の日本語能力にばらつきがあるため、研修内容のレベルについて検討を行う必要があります。介護の現場で使える日本語能力の向上のためには、継続的な学習が必要です。
- ウ 国や東京都の介護人材関連事業の活用  
引き続き、市内の介護サービス事業者が必要な情報を得られるよう、積極的な情報発信に努めていく必要があります。

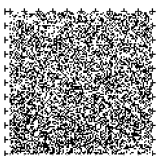


## ① 介護人材確保の支援

- ア 介護人材確保のための取組の実施  
引き続き制度周知を図るとともに、補助の対象となる資格の拡充の必要性を検討していきます。
- イ 潜在的介護人材の復職・再就職支援の実施と介護人材バンク制度の整備  
企業・大学等や介護サービス事業者との協働により開設準備を進めます。
- ウ 介護人材育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備  
各研修を体系的に実施できるよう検討していきます。
- エ 外国人介護人材の受入支援事業の実施  
外国人介護人材に関わる関係各所と連携しながら、より効果的な研修内容を検討し、継続的に実施します。
- オ 介護人材の裾野を広げる取組の実施  
夏休み介護施設体験事業は、市内の介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム）と調整を行い、募集枠の拡充を図るとともに、感染症の予防対策を十分に取り、引き続き安全性に配慮して事業を実施します。また、中学生向けに介護の仕事を分かりやすく説明した小冊子の作成・配付を継続します。
- カ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保  
講座の開催方法の見直しや、受講者への就労案内にも注力していきます。
- キ 東京都の介護人材関連事業の活用  
適切な情報収集と周知を行っていきます。

## ② 元気高齢者の参入促進

- ア 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討  
企業・大学等や介護サービス事業者との協働により開設準備を進めている、三鷹市介護人材育成センターの事業の一環として実施を検討します。
- イ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討  
引き続き情報収集を行っていきます。
- ウ ボランティアポイント制度の導入検討  
令和4年12月から「三鷹市地域ポイント事業」として試行運用を開始し、令和6年度の本格運用を目指して、ポイント付与対象となる活動の拡充や市内店舗におけるポイント決済の導入等により、幅広い世代の利用促進につなげていきます。
- エ みたかふれあい支援員制度の充実と人員の確保  
講座の開催方法の見直しや、受講者への就労案内にも注力していきます。



### ③ 介護職の魅力向上支援

#### ア 介護のおしごと講演会&ワークショップの実施

引き続き、感染症の状況等を鑑み、イベントの実施について、検討していきます。三鷹市介護人財育成センターの事業の一環として実施を検討します。

#### イ 介護人財の裾野を広げる取組の実施

夏休み介護施設体験事業は、市内の介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム）と調整を行い、募集枠の拡充を図るとともに、感染症の予防対策を十分に取り、引き続き安全性に配慮して事業を実施します。また、中学生向けに介護の仕事を分かりやすく説明した小冊子の作成・配付を継続します。

#### ウ 国、東京都の介護職の魅力向上事業の活用

適切な情報収集と周知を行います。

### ④ 外国人介護人財の受入

#### ア 日本語文書能力・会話能力向上研修の実施

#### イ 日本文化・生活習慣に関する研修の実施

外国人介護人財に関わる関係各所と連携しながら、より効果的な研修内容を検討し、継続的に実施します。

#### ウ 国や東京都の介護人財関連事業の活用

適切な情報収集と周知を行っていきます。

## (7) 介護現場の業務効率化の支援

### 成 果

#### ① 介護ロボット等の活用による業務改善支援

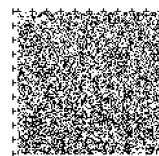
##### ア 介護ロボット、センサー等に触れる機会の提供と導入・活用支援

介護サービス従事者の負担軽減、業務効率の推進のために介護ロボット等を導入する介護サービス事業者に対し1事業者当たり5万円を限度に補助しています。令和4年度は2事業所に対し、補助金を交付しました。

また、三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携し、次世代介護機器の展示会を行い（展示6社・参加者40事業者）、介護サービス事業者向けに東京都福祉保健財団による東京都における次世代介護機器等の導入推進についての講演（参加者41事業者）を行いました。

##### イ 国、東京都の介護ロボット等の導入補助制度等の活用支援

市ホームページ、「三鷹かよおっと」、FAX、メールを活用して積極的な周知を図りました。また、介護サービス事業者向けに東京都福祉保健財団による東京都における次世代介護機器等の導入推進についての講演（参加者41事業者）を行いました。



ウ 国の地域医療介護総合確保基金の活用による業務分析・業務改善支援  
市ホームページ、「三鷹かよおっと」、FAX、メールを活用して積極的な周知を図りました。

エ 介護人材育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、オンライン形式で、階層別研修を次のとおり開催しました。なお、いずれの研修においても、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

令和4年度は、階層別研修を次のとおり開催しました。なお、いずれの研修においても、グループディスカッションを取り入れ、参加者同士が交流できるようにしました。

	令和3年度	令和4年度
管理職向け研修受講者数	21人	14人
中堅職員向け研修受講者数	13人	14人
若手職員向け研修受講者数	8人	6人

※令和4年度は中堅職員向けのみ、コロナ禍によるオンライン開催

スキルアップ研修については、三鷹市介護保険事業者連絡協議会が部会ごとに行う研修を事務局としてサポートすることで、各サービスに必要となる介護技術等の効率的な研修を実施しました。

また、研修を受けやすい環境の整備に関して、東京都が実施する「代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業」の周知を行いました。

オ 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討

在宅医療・介護を推進する拠点施設である福祉 Labo どんぐり山について、条例を制定するなど開設に向けた準備を行い、実施体制について検討しました。

## ② 文書負担軽減支援

ア 文書負担の軽減支援

事業者の業務負担の軽減のため、介護サービス事業者における指定申請関係書類等について簡素化及び様式例の活用による標準化を図りました。

イ 事業所の新規指定、指定更新、実地指導の際の文書負担の軽減

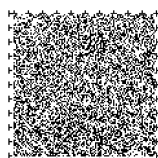
一部サービスの指定更新に係る必要書類について、国の通知等を参考に添付書類の省略を可とし、文書負担の軽減を実施しました。

### 現状の課題

#### ① 介護ロボット等の活用による業務改善支援

ア 介護ロボット、センサー等に触れる機会の提供と導入・活用支援

介護サービス事業者が介護ロボット等を導入しやすくなるよう、三鷹市介護保険事業者連絡協議会との協働により、引き続き研修や体験会を開催するとともに、介護ロボット等の導入費用補助事業を継続していきます。



- イ 国、東京都の介護ロボット等の導入補助制度等の活用支援  
引き続き、市内の介護サービス事業者が必要な情報を得られるよう、積極的な情報発信に努めていく必要があります。
- ウ 国の地域医療介護総合確保基金の活用による業務分析・業務改善支援  
引き続き、市内の介護サービス事業者が必要な情報を得られるよう、積極的な情報発信に努めていく必要があります。
- エ 介護人財育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備  
引き続き、三鷹市介護保険事業者連絡協議会と連携しながら、必要な研修を実施していくとともに、受けた研修を受けてもらえるよう、研修を受けやすい環境を整備していく必要があります。
- オ 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討  
市民や介護サービス事業者のニーズを捉えた具体的なプロジェクトや研修計画を策定しています。

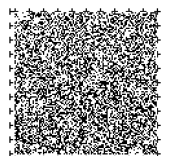
## ② 文書負担軽減支援

- ア 文書負担の軽減支援  
引き続き、手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を推進する必要があります。
- イ 事業所の新規指定、指定更新、実地指導の際の文書負担の軽減  
引き続き、新規指定や指定更新時及び実地指導を行う際の必要書類などについて精査する必要があります。

### 取組の方向性

#### ① 介護ロボット等の活用による業務改善支援

- ア 介護ロボット、センサー等に触れる機会の提供と導入・活用支援  
介護サービス事業者が介護ロボット等を導入しやすくなるような事業内容を検討していきます。
- イ 国、東京都の介護ロボット等の導入補助制度等の活用支援  
適切な情報収集と周知を行っていきます。
- ウ 国の地域医療介護総合確保基金の活用による業務分析・業務改善支援  
適切な情報収集と周知を行っていきます。
- エ 介護人財育成研修の実施と研修を受けやすい環境の整備  
各研修を体系的に実施できるよう検討していきます。
- オ 元気高齢者の参入促進による業務改善（介護助手の取組）に向けた検討  
企業・大学等や介護サービス事業者との協働により開設準備を進めます。三鷹市介護人財育成センターの事業の一環として実施を検討します。



## ② 文書負担軽減支援

### ア 文書負担の軽減支援

手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を推進し、文書負担の軽減を支援します。

### イ 事業所の新規指定、指定更新、実地指導の際の文書負担の軽減

新規指定や指定更新時及び実地指導を行う際の必要書類などについて精査し、事業者の文書負担の軽減を図ります。

## (8) 介護保険制度の改善

---

### 成 果

#### ① 介護保険制度の改善要請

市長会を通じ、財政調整交付金の在り方など、介護保険制度に関する様々な課題に対し、要望を行いました。

### 現状の課題

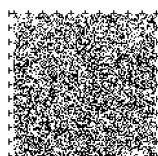
#### ① 介護保険制度の改善要請

国や東京都への要望が形骸化しないよう、時期や必要性を明確にした要望を行っていく必要があります。

### 取組の方向性

#### ① 介護保険制度の改善要請

介護保険制度の改善のため、利用者に近い保険者の立場として、今後も様々な機会を捉えて国や東京都に要望していきます。



## (1) 関係機関等との連携

## 成 果

## ① 保健・医療・福祉の連携

令和3年度、令和4年度ともに、医療・介護連携強化及び連携課題の抽出や解決に向けた検討を行うため、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を年2回、テーマ別の5つの検討部会をそれぞれ2か月に1回開催しました。

## ② 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

## ア 福祉総合案内の充実

本庁舎1階の福祉関係エリアに「福祉総合案内」を設置し、福祉関連の窓口の案内を行いました。

## イ 障がい福祉部門との連携

障がい者支援の会議、研修等に高齢部門の職員や関係者も出席しました。

## ウ 生活・就労支援窓口との連携

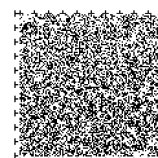
令和3年度は、前年度に引き続き、8050 問題及び 7040 問題の相談に支援対応しました。また、家計改善支援事業を新規開始したもののうち、認知症に起因した4件の高齢者の案件に対応しました。

令和4年度は、長期化したコロナ禍の影響を受けて高齢者層の自立相談支援件数が169件あり、新規相談件数の25%を占めました。就労支援を行った結果、22人の高齢者の就労が決定しました。また、引き続き8050問題及び7040問題に関する相談があり、7世帯の支援対応を行いました。家計改善支援事業についても、認知症状のある7件の高齢者に対する支援を実施しました。

## エ 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者とともに、地域の課題を協議しました。

	令和3年度	令和4年度
地域支援連絡会 (地域包括ケア会議第2層)の開催	13回	22回
地域包括支援センターとの 情報交換会等	2回	4回



## オ 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

令和2年度から大沢地区をモデル地区として配置1人体制で始まった地域福祉コーディネーターによる共助支援事業については、令和3年度に連雀地区に1人の配置増員を図り、現行制度や公共サービスでは対応しきれない制度の狭間にある課題をワンストップで受け止め、対象世帯に寄り添い、他機関と連携して伴走型支援を行いました。その結果、大沢地区で302件、連雀地区で183件の合計485件（全体の約24%に当たる割合）の高齢者からの相談があり、高齢に伴う病気や怪我、認知症の家族の介護に関する事、介護保険利用に関する事の相談内容がありました。

令和4年度は、引き続き地域福祉コーディネーター2人が、大沢地区で268件、連雀地区で210件の合計478件（全体の約21%に当たる割合）の高齢者からの相談を受け、介護保険の申請や利用など高齢者の生活課題に対し地域包括支援センターと連携して支援対応を行いました。

## カ 災害・感染症対策に係る体制整備

国、東京都から提供された感染予防物品について、要望する介護サービス事業者に適切に配付したほか、市において一定の備蓄を行い、緊急的に感染予防物品を必要とする介護サービス事業者への即時配付に対応しました。

### 現状の課題

#### ① 保健・医療・福祉の連携

連携がスムーズに進んでいるのか検証を行う必要があります。

#### ② 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

##### ア 福祉総合案内の充実

多岐にわたる相談窓口の案内に対応できる人財の確保が必要です。

執務室が狭く、車いす等の方の移動が困難です。デリケートな相談をしているカウンターと待合席との距離が近く、プライバシー保護の観点から支障があります。

##### イ 障がい福祉部門との連携

障がい、高齢各分野の相談員等が相互の分野について理解を深める必要があります。

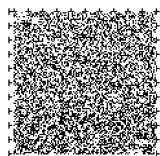
##### ウ 生活・就労支援窓口との連携

高齢者の就労支援相談件数が増えていることから、高齢者人財の社会再活躍の可能性を広げる視点をもって支援をしていきます。

8050問題及び7040問題は、ひきこもりに関する支援を必要とする事案も多いため、庁内各部署をはじめ、市内関係機関等との共催による「三鷹ひきこもり合同相談会」等との連携を更に緊密なものにしていく必要があります。

##### エ 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

担い手の高齢化により、地域活動の継続が困難となる場合があります。





オ 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

地域福祉コーディネーターは、対象年齢や相談分野を問わず対応し個別支援を行うため、高齢者分野に限らず制度やサービスを熟知するとともに、課題解決のために地域の社会資源を把握し、関係機関等と連携できるようネットワークの構築が必要となります。

カ 災害・感染症対策に係る体制整備

引き続き、国、東京都と連携し、災害や感染症の状況に応じた対応が行えるようにしておく必要があります。

### 取組の方向性

#### ① 保健・医療・福祉の連携

在宅医療・介護連携推進協議会の各部会の取組について評価し、必要な見直しを行うなど、連携がスムーズに進んでいるかを検証し、効果的な方策を検討します。

#### ② 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

ア 福祉総合案内の充実

人財の確保、育成について検討するとともに、福祉総合窓口の今後の在り方について、関係部署と検討をしていきます。

イ 障がい福祉部門との連携

引き続き、障がいと高齢部門合同での情報共有、事例検討や研修の機会を通じて相互の分野についての連携を図り、切れ目ない支援体制の構築を図ります。

ウ 生活・就労支援窓口との連携

新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、新たな価値・基準に対応した高齢者層への相談支援を展望し、関係機関との連携のもとで社会の変革に対応した形の支援を推進していきます。

エ 関係機関、関係団体等との連携による施策の充実

引き続き、町会・自治会や民生・児童委員、地域ケアネットワークなど、地域の関係者との連携に努めるとともに、比較的若い世代の担い手発掘にも取り組んでいきます。

オ 包括的な支援体制の構築と重層的支援体制整備の検討

東部地区に1人の配置増員があり、3人体制で事業を実施していますが、地域の拠点となっているコミュニティ・センターを活用し、地域福祉コーディネーターを配置している地区で相談会を実施し、個人が抱える課題を地域の課題とも捉え、地域住民と一緒に課題解決に向けた取組を行います。

カ 災害・感染症対策に係る体制整備

適切な情報収集と周知を行います。

